

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第79期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 フルハシEPO株式会社

【英訳名】 FULUHASHI EPO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 直彦

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山一丁目13番13号

【電話番号】 052-324-9088 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 兼 総務部長 上野 徹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山一丁目13番13号

【電話番号】 052-324-9088 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 兼 総務部長 上野 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,716,219	8,076,657	8,753,627	9,383,585	10,007,983
経常利益 (千円)	837,960	1,049,597	1,246,183	1,432,873	1,174,608
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	569,706	743,722	263,265	1,033,234	890,695
包括利益 (千円)	560,383	750,248	279,935	1,025,975	937,135
純資産額 (千円)	2,115,536	5,052,453	5,023,797	5,591,732	6,212,820
総資産額 (千円)	9,258,421	11,311,523	11,325,947	12,169,338	13,869,268
1株当たり純資産額 (円)	236.91	430.71	427.32	483.08	535.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.80	74.96	22.41	87.88	76.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	44.7	44.4	45.9	44.8
自己資本利益率 (%)	29.6	20.8	5.2	19.5	15.1
株価収益率 (倍)	-	11.8	48.8	10.1	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	816,806	1,282,718	1,742,502	1,319,175	1,503,929
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	481,720	444,464	634,610	2,296,457	1,935,240
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	379,784	1,107,392	1,253,492	349,988	448,422
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	507,484	2,458,499	2,313,247	992,864	1,009,972
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	422 〔82〕	437 〔70〕	452 〔76〕	443 〔95〕	487 〔88〕

- (注) 1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第75期の当社株式は非上場であるため、株価収益率については記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人数を〔外書〕に記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,319,539	6,579,093	7,177,013	7,790,486	8,685,371
経常利益 (千円)	719,290	932,901	1,137,735	1,372,005	1,129,510
当期純利益 (千円)	484,492	671,475	197,445	1,001,804	873,941
資本金 (千円)	310,000	1,497,569	1,497,569	1,507,815	1,507,815
発行済株式総数 (株)	4,480,000	5,880,400	11,760,800	11,779,600	11,779,600
純資産額 (千円)	1,949,214	4,806,678	4,706,593	5,248,100	5,811,944
総資産額 (千円)	8,466,339	10,482,761	10,416,695	11,233,358	13,028,446
1株当たり純資産額 (円)	218.28	409.75	400.34	453.39	501.33
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	50.00 (20.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.26	67.68	16.81	85.20	75.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.0	45.9	45.2	46.7	44.6
自己資本利益率 (%)	26.9	19.9	4.2	20.1	15.8
株価収益率 (倍)	-	13.0	65.1	10.4	16.5
配当性向 (%)	36.9	36.9	154.7	32.9	39.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	248 〔 - 〕	262 〔 - 〕	276 〔 - 〕	295 〔 - 〕	339 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- ( - )	- ( - )	127.0 (141.3)	106.3 (139.2)	151.0 (187.4)
最高株価 (円)	-	1,149	1,111	1,157	1,490
最低株価 (円)	-	604	690	786	857

- (注) 1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第76期の1株当たり配当額には、設立75周年の記念配当10円が含まれております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第75期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 第75期及び第76期の株主総利回り及び比較指標については、2022年4月21日に東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場したため、記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2022年4月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

1947年12月に故山口 昭一（前名誉会長）が愛知県名古屋市熱田区において、当社の前身である製材・木材加工（製函等）業を目的として個人事業を開始いたしました。その後、1948年2月に「古橋製函株式会社（現フルハシEPO株式会社）」として法人化いたしました。

年月	概要
1948年 2月	製材・木材加工（製函等）業を目的として、古橋製函株式会社（当社）を愛知県名古屋市熱田区に設立
1956年 12月	木材チップ製造設備を導入し、紙パルプ原料チップの製造販売を開始（バイオマテリアル事業の開始）
1963年 9月	古橋製函株式会社から古橋木材工業株式会社へ商号変更
1972年 6月	春日井工場（現愛知第一工場）を開設し、木製パレット製造を開始（環境物流事業の開始） 飛鳥工場（現飛鳥リサイクルパーク）を開設し、建材用製材及び木質繊維板原料チップの生産を開始
1980年 5月	古橋木材工業株式会社からフルハシ工業株式会社へ商号変更
1980年 11月	弥富工場（現愛知第二工場）を開設し、木材チップの生産を開始
1984年 5月	春日井工場（現愛知第一工場）で、木材チップの生産を開始
1987年 4月	三重工場を開設し、木材チップの生産を開始
1991年 1月	タイでの環境物流事業の事業拡大を目的として、PAC AND PAL LTD. を設立 （現FULUHASHI CORPORATION(THAILAND) LTD.）（現 連結子会社）
1997年 5月	建設副産物の再資源化を目的として、名港リサイクルガーデンを開設（資源循環事業の開始） （現株式会社フィニティ名港リサイクルガーデン）
2000年 4月	中国地区での事業拡大を目的として、株式会社グリーンランドを設立（現広島工場）
2001年 2月	豊田リサイクルガーデン・愛知第三工場を開設（現愛知第六工場へ移転）
2001年 4月	環境コンサルティングサービスを目的として、株式会社フルハシ環境総合研究所を設立（現 連結子会社）
2002年 3月	輸送等の内製化を目的として、東海アールシー株式会社（現株式会社フィニティ）を連結子会社化
2002年 5月	関東地区での営業強化、事業拡大のため千葉営業所を開設
2002年 11月	千葉リサイクルランドを開設し、建設副産物の再資源化と木材チップの生産を開始
2005年 4月	国連の提唱する「国連グローバル・コンパクト」（ 1 ）に署名
2005年 6月	愛知県名古屋市中区へ本社機能を移転
2005年 11月	環境物流事業の事業拡大のためセントレア事業所を開設
2006年 3月	あいち地球温暖化防止戦略「CO2排出削減マニフェスト（現「あいちカーボンニュートラルチャレンジ）」」（ 2 ）に登録
2006年 10月	工場警備等の内製化を目的として、ASAP SECURITY株式会社を設立（現 連結子会社）
2006年 11月	健康商品の通販販売を目的として、株式会社JONETSUドットBIZを設立（株式会社iEPO）
2006年 12月	関東地区での営業強化のため横浜営業所を開設
2007年 11月	飛鳥リサイクルパークにて、建設副産物の再資源化を開始
2008年 4月	フルハシ工業株式会社からフルハシEPO株式会社へ商号変更 神奈川県川崎市にて、一部出資により住友共同電力株式会社及び住友林業株式会社と合併会社川崎バイオマス発電株式会社を設立

年月	概要
2008年 8月	川崎バイオマス発電株式会社への木材チップ供給を目的として、住友共同電力株式会社及び住友林業株式会社との合併会社ジャパンバイオエナジー株式会社を設立（持分法適用関連会社）
2009年 1月	人材の有効活用のため、E P O ヒューマンリソース株式会社を設立 川崎バイオマス発電株式会社及びジャパンバイオエナジー株式会社の持株管理を目的として、住友林業株式会社との合併会社ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社を設立（持分法適用関連会社）
2009年 10月	本社を愛知県名古屋市中区金山一丁目14番18号に移転
2010年 6月	関東地区での事業拡大を目的として、フルハシバイオ株式会社を設立（現湘南工場）
2013年 1月	株式会社フィニティ津工場（現三重第二工場）を開設し、木材チップの生産を開始
2013年 6月	ベトナムでの環境物流事業の事業拡大を目的として、FULUHASHI CORPORATION(VIETNAM) LTD. を設立（現 連結子会社）
2013年 10月	東海地区での事業拡大のため静岡営業所を開設
2014年 4月	愛知第五工場を開設し、木材チップの生産を開始
2014年 11月	静岡第一工場を開設し、木材チップの生産を開始
2015年 4月	登記上の本店を愛知県名古屋市中区金山一丁目に移転
2015年 6月	愛知第六工場を開設し、木材チップの生産を開始
2016年 3月	東東京営業所・東東京工場を開設し、関東地区での営業強化、木材チップの生産を開始
2017年 4月	愛知県半田市にて、一部出資により株式会社シ エナジーと合併会社 C E P O 半田バイオマス発電株式会社を設立
2018年 11月	岐阜第一工場を開設し、木材チップの生産を開始
2019年 3月	C E P O 半田バイオマス発電所への専用木材チップ供給工場として愛知第七工場を開設
2019年 4月	木材チップ生産拠点の統合強化を目的として、株式会社グリーンランドとフルハシバイオ株式会社を吸収合併・名称変更
2019年 4月	株式会社フィニティ栗東工場（現滋賀第一工場）を開設し、木材チップの生産を開始
2021年 4月	当社の情報システム部門の強化を目的として、株式会社 i E P O を吸収合併
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場
2022年 5月	岐阜第二工場を開設し、木材チップの生産を開始
2022年 11月	西東京営業所・西東京工場を開設し、関東地区での営業強化、木材チップの生産を開始
2023年 8月	柏リサイクルガーデンを開設し、建設副産物の再資源化を開始
2023年 10月	経営の効率化を目的とし A S A P S E C U R T Y 株式会社 が E P O ヒューマンリソース株式会社を吸収合併
2024年 6月	本社を愛知県名古屋市中区金山一丁目13番13号に移転
2024年 10月	愛知第八工場を開設し、木材チップの生産を開始
2025年 4月	株式会社フィニティ津工場及び栗東工場を吸収分割・名称変更
2025年 9月	名古屋 C E センターを開設し、木材チップの生産を開始

( 1 ) 国連グローバル・コンパクト (United Nations Global Compact) :

国連と民間（企業・団体）が手を結び、健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティ イニシアチブのことであります。署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力を継続しております。

( 2 ) あいち地球温暖化防止戦略「あいちカーボンニュートラルチャレンジ」:

愛知県は2005年1月に「あいち地球温暖化防止戦略」を策定し、地球温暖化防止に関する取組みを総合的かつ計画的に推進・改定し、施策の充実強化を図っております。『あいちカーボンニュートラルチャレンジ』は本戦略に基づき、県内の事業者が自主性や創意工夫を活かしたCO2排出削減の取組みを宣言し、愛知県が認定・PRするものです。本制度は2024年3月に終了した「あいちCO2削減マニフェスト」を引き継ぎ2024年4月に新しく制定されました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社2社の計8社で構成されております。

当社グループは、「世のため 人のため 地球のため 社員のため 持続可能な社会を創造します」を经营理念とし、木質廃棄物の再資源化処理を行うとともに、再資源化した木材チップを燃料又は原料製品として販売するほか、建設現場から生じる建設副産物の再資源化、回収から再資源化まで考慮した物流機器の製造・販売、中古物流機器の買取販売等、各種環境ソリューションを展開することにより持続可能な社会の実現を目指しております。

#### (1)当社グループの事業内容について

当社グループにおいては、「バイオマテリアル事業」、「資源循環事業」、「その他」の各事業を展開しております。各事業の概要及び位置付けは、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

##### バイオマテリアル事業

バイオマテリアル事業は、木質廃棄物の再資源化の処理受託及び木材チップの販売を展開しております。当社グループは、木質廃棄物の再資源化の処理受託において顧客となる排出事業者等より処理料を受領するとともに、再資源化した木質燃料又は原料製品の販売による収入の双方にて収益を獲得する事業モデルを構築しております。

##### (再資源化処理受託)

当社グループは、家屋等の解体現場や住宅建設現場等において排出される木質廃棄物について、排出事業者等から再資源化の処理を受託しております。処理の対象となる木質廃棄物は、主に木造家屋の解体や新設時に発生する廃材のほか、製材端材や廃パレット等があり、排出事業者等から受け入れたこれら木質廃棄物は、各地域に展開する自社工場において、入荷確認及び異物除去等を行ったうえで、破碎又は切削等の処理を行うことにより木材チップ製品として加工・製造しております。なお、当該事業においては廃棄物に係る上記の中間処理業務を行うほか収集運搬業務も提供しております。

##### (木材チップ販売)

当社グループは、再資源化の処理に伴い加工・製造した木材チップ製品を販売しております。木材チップ製品のうち、塗料や接着剤等の附着物が少ない柱材や梁等から製造されるものは、紙・パルプ原料や木質繊維板原料等の「木質原料」として販売しており、その他の集成材や内装材等により製造されるものは、バイオマスボイラー等の石油代替の「木質燃料」として販売しております。

なお、当該事業においては、主に当社が木質廃棄物の再資源化処理受託を、子会社である株式会社フィニティが収集運搬と木材チップ輸送を各々展開しております。

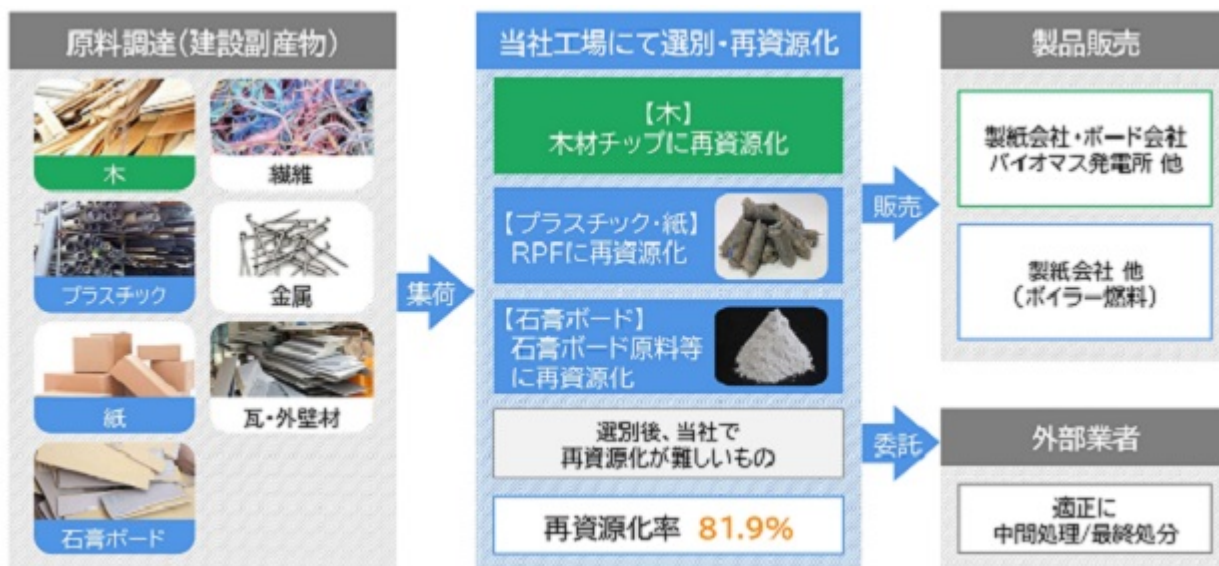
[バイオマテリアル事業における再資源化処理・製品販売の概要]



資源循環事業

資源循環事業は、住宅建設現場等から排出される各種建設副産物（廃棄物）の再資源化処理を受託しております。住宅メーカー等を顧客として、建設現場に資材回収ボックスを設置し定期的に巡回・回収を行い、当社グループの工場において、選別、再資源化等の中間処理業務を行っております。建設副産物（廃棄物）のうち木質廃棄物については、自社バイオマテリアル事業の工場にて木質燃料又は原料として再生するほか、当社グループにて再資源化が可能な副産物については資源として売却しております。

[資源循環事業における再資源化処理の概要]



当社グループにおいて再資源化が困難となる廃棄物については、外部業者へ再資源化の2次処理委託又は埋立処分等に係る最終処分業者への委託等により、適切な廃棄物処理を実施しております。

なお、当該事業については、当社が建設副産物（廃棄物）の再資源化に係る中間処理を、子会社である株式会社フィニティが収集運搬を行っております。

#### その他

その他の事業として、主に木製パレット等の物流機器の製造・仕入・販売、環境コンサルティング、施設・交通警備及び人材派遣サービスを行っております。

木製パレット等の物流機器の製造・仕入・販売においては、物流機器（新品）の仕入・販売に加えて中古物流機器の買取・販売にも注力しており、廃棄木製パレット等の再資源化を含めたソリューションも提供しております。なお、当該事業については、当社及び株式会社フィニティが国内展開しており、FULUHASHI CORPORATION (THAILAND) LTD. 及びFULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD. が海外展開を行っております。

また、株式会社フルハシ環境総合研究所が環境コンサルティングを、A S A P S E C U R I T Y株式会社が施設・交通警備及び人材派遣サービスを提供しております。

### (2)当社グループの事業展開について

#### 事業展開について

当社グループは、愛知県を中心とする中部地区を基盤とし事業を展開しております。「バイオマテリアル事業」及び「資源循環事業」は、解体現場や建設現場から発生する建設廃棄物を主たる取扱対象としており、当該需要は主に都市部及びその近郊において発生することから、当社グループの事業拠点は主に中部地区に加えて、関東地区に注力した展開を行っております。

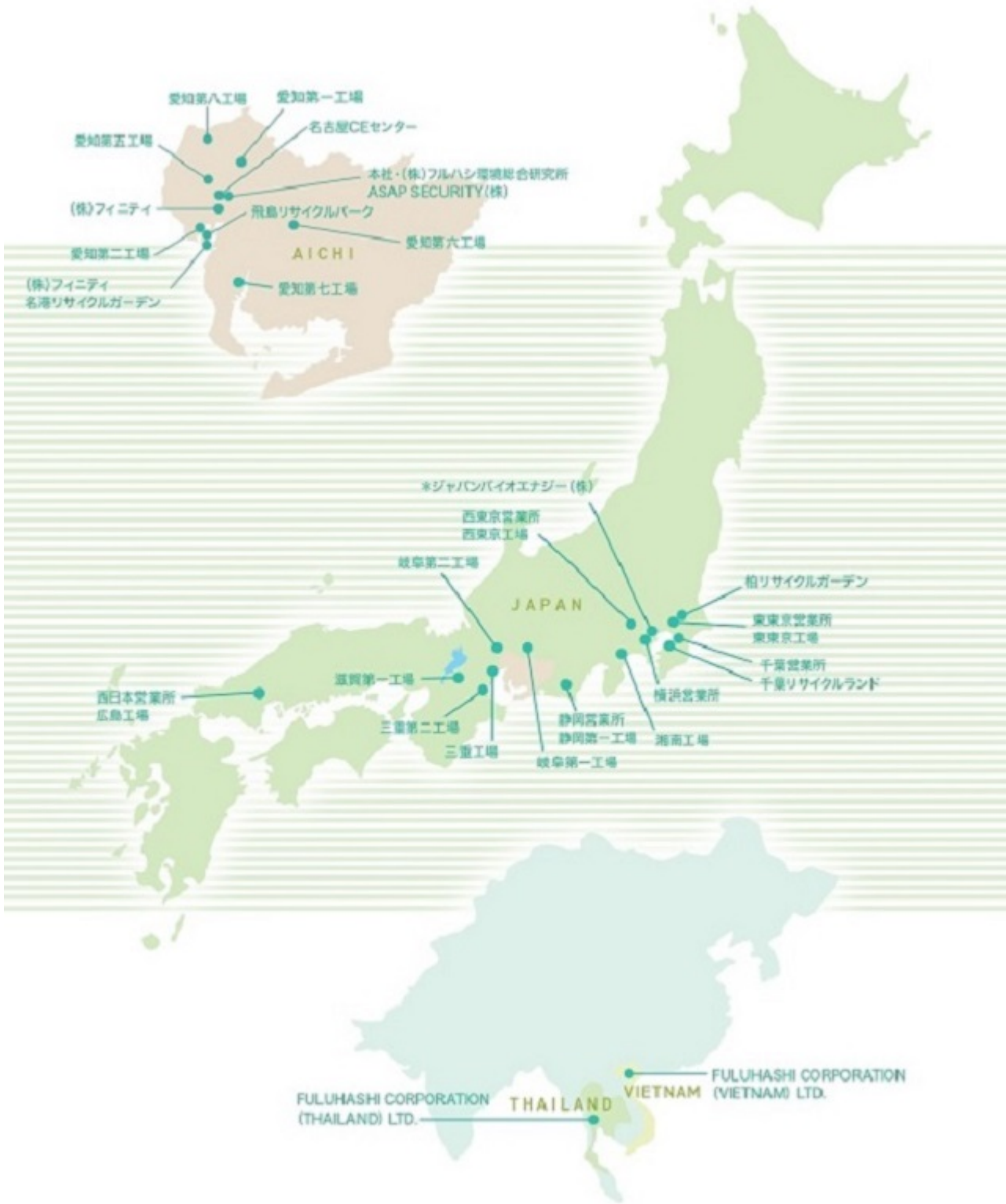
当社グループの事業は、再資源化の処理需要と木質燃料及び原料需要のバランスが重要であり、これら各需要動向を踏まえた事業展開を推進しております。

また、再資源化の事業展開に応じて、木製パレット等の物流機器の製造・販売からリユース、リサイクル等のサービス展開も推進しており、国内のノウハウを活かすべく海外拠点（タイ・ベトナム）にも展開を行っております。

#### 木質バイオマス発電に関する取組みについて

木質バイオマス発電に関する具体的な取組みとしては、住友共同電力株式会社及び住友林業株式会社との合併による川崎バイオマス発電株式会社（2011年2月運転開始、発電出力33,000kW、当社出資比率13.0%）への出資、同発電所への木材チップ供給会社であるジャパンバイオエナジー株式会社（持分法適用関連会社）への出資等のほか、中部電力グループの株式会社シーエナジーとの合併によるC E P O半田バイオマス発電株式会社（2019年10月運転開始、発電出力50,000kW、当社出資比率10.0%）へ出資しており、それらの燃料供給を当社が担っております。また、出資・合併事業以外にも木材チップの納入先として木質バイオマス発電所との関係構築を強化し、これらの取組みについて継続的に推進しております。

当社グループのネットワーク図

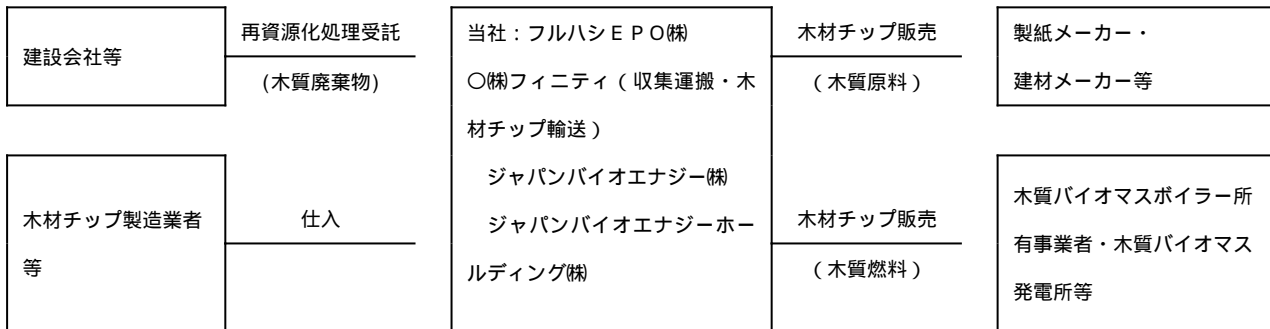


\*関係会社

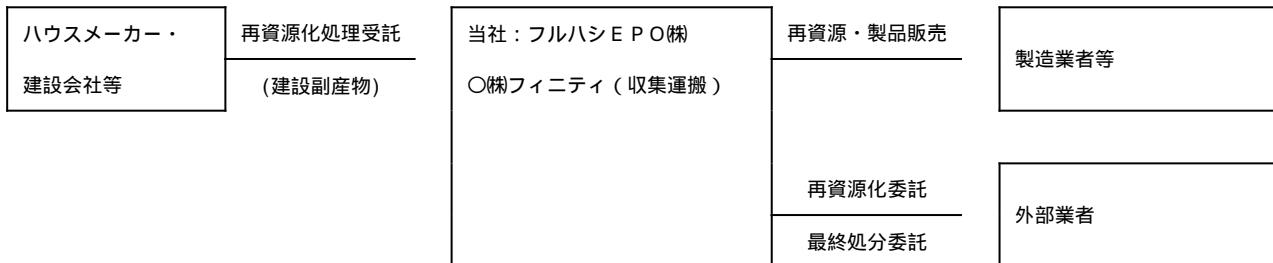
(3) 事業系統図

連結子会社(5社)  
持分法適用関連会社(2社)

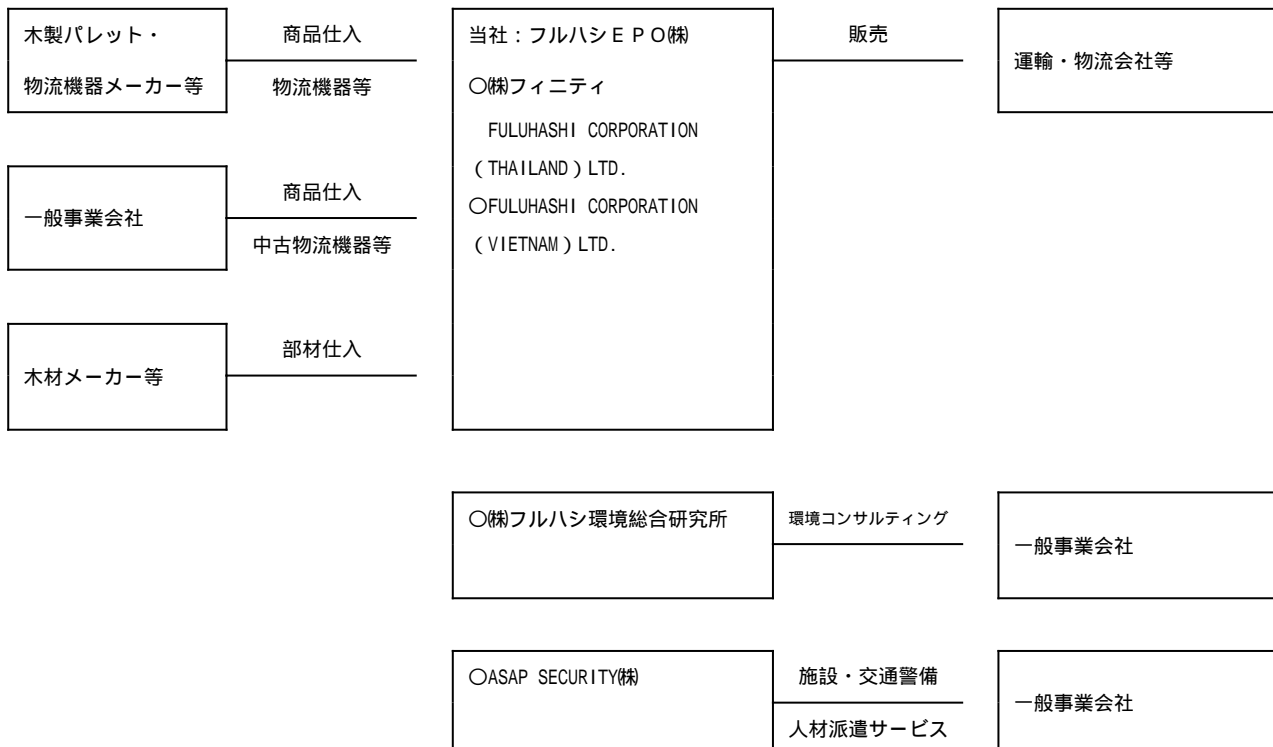
バイオマテリアル事業



資源循環事業



その他事業



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)フィニティ (注) 2	愛知県 名古屋市熱田区	30,000	廃棄物収集 運搬・木材 チップ輸送	100.0	収集運搬の委託等 木材チップ輸送の委託等 役員の兼任
FULUHASHI CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ チョンブリー県	35,670千 円	物流機器製 造販売	100.0	運転資金貸付
FULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD.	ベトナム ハイズオン省	21,051百万 ベトナムドン	物流機器製 造販売	100.0	債務保証
(株)フルハシ環境 総合研究所	愛知県 名古屋市中区	40,000	環境コンサル ティング	100.0	環境コンサルティングの 委託等 役員の兼任
A S A P S E C U R I T Y(株)	愛知県 名古屋市中区	10,000	警備請負 人材派遣	100.0	施設・交通警備の委託等 当社に対する人材派遣等 役員の兼任
(持分法適用関連会社)					
ジャパンバイオエナジー(株) (注) 3	神奈川県 川崎市川崎区	100,000	廃棄物処 理・再資源 化	20.0 (19.0)	従業員出向等
ジャパンバイオエナジー ホールディング(株)	東京都 千代田区	51,500	ジャパンバ イオエナ ジー(株)の経 営管理全般	36.9	役員の兼任

(注) 1. 上記会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、経営理念として、「世のため 人のため 地球のため 社員のため 持続可能な社会を創造します」を掲げ、地球環境の視点から真に必要なものをお客様の企業価値向上に役立つ製品、サービスとして創り出し、子供たちが安心して暮らすことのできる持続可能な社会の実現を目指しております。持続的に調達可能な資源の生産とその循環を長期的な成長戦略として、持続的に調達可能な木質資源（木質廃棄物等）を軸に再資源化した木材チップを紙やパルプ原料、木質繊維板等の建材原料、及び木質バイオマス発電等への石油代替燃料として供給しております。さらには建設現場から生じる木質系以外の建設副産物の再資源化、並びに物流機器の製造・販売及び修理、中古物流機器の買取販売といった環境ソリューションへの取組みにより、資源の循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行と加速、炭素中立型（カーボンニュートラル）経済の実現等を目指してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、事業規模拡大と収益性の向上に寄与することから、売上高、営業利益に加え、事業の収益力を示す売上高営業利益率を重要な指標として位置付けております。また、中長期的には株主資本コストを上回るROE（自己資本利益率）を目標としております。

#### (3) 経営環境

我が国の経済は、地政学リスクや為替変動等によって、エネルギー資源や原材料の価格に与える影響に注視が必要な状況であり、依然として不透明な状況となっております。加えて、資源・エネルギー及び食糧の需要増加は世界規模での課題となっており、この課題に対処するためには、一方通行で消費する「線型経済」から脱却し、資源の循環利用を実現する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行とその加速が求められております。さらに、炭素中立型（カーボンニュートラル）経済、自然再興（ネイチャーポジティブ）の同時実現が必要な時代です。

法規制を背景にした適正な廃棄物処理やリサイクル資源の需要増、より高度な廃棄物処理と再資源化技術の要求、炭素中立型（カーボンニュートラル）経済の実現、国際的な輸出入規制等、さらに近年は、災害廃棄物の適正処理と再生利用支援の連携体制構築が課題となっており、当社グループ事業への社会的な必要性はますます高まっております。

当社グループは、再資源化に関わる事業を先駆的に手懸け、潮流を的確に捉えた企業成長を図っており、資源循環・再生可能エネルギー分野に取り組む機会が今後も増加していくと考えております。

##### （国内住宅・建設市場）

バイオマテリアル事業及び資源循環事業の主な再資源化の対象物は戸建住宅等の解体材・新築に伴う外壁材、内装材等の各種副産物であり、既設住宅の解体戸数、新設住宅の着工数が影響を及ぼします。近年の新設住宅着工戸数は、建設コストの上昇、政策金利引き上げにより減少傾向にあります。長期的には人口減少に伴い緩やかに減少する予測がなされております。

一方で、少子高齢化により人口が減り始め、使われなくなった家屋（空き家）が社会問題化しております。2015年には「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、所有者に対して解体の勧告及び補助、行政代執行等の各自治体政策が進んでおります。したがって、木質廃棄物の排出量については微増若しくは横這いの推移と予測しております。

##### （木質原料市場）

当社グループの事業と関連性が高い製紙業界・木質繊維板等の建材業界に対して、当社グループは木質廃棄物等を原料に製造した木材チップを製紙原料・木質繊維板等の建材原料用として販売しております。

製紙業界においては、人口減少、インターネットや電子書籍の普及等デジタル化の影響で紙の需要は減少傾向にあります。再資源化原料の利用推進から当社が扱う木質原料の需要は高まっております。

建材業界は新設住宅の着工戸数と連動して減少傾向にあり、今後も人口減少に伴い緩やかに減少する予測がなされておりますが、再資源化原料の利用推進から当社が扱う木質原料の需要は高まっております。

#### (木質燃料市場)

当社が扱う木質廃棄物由来の木材チップは、植林により持続的に調達可能な資源であり、また燃料利用等で大気中に二酸化炭素として放出されても、森林の成長過程（光合成）で再度吸収されるカーボンニュートラルが可能な資源「木質バイオマス」と社会認識されており、それをを用いた製造業でのボイラー燃料利用、木質バイオマス発電での環境需要が確立されております。木質バイオマス発電は、天候に左右されることなく発電が可能なことから、安定した発電事業として期待され、燃料利用市場は増加していくものと見込んでおります。

さらに、輸入された発電用バイオマス燃料については、国内起源のものに比べ輸送距離が圧倒的に長く、その過程における二酸化炭素排出量が大きいため、環境への貢献度に疑念があるとの意見、原油高や円安等による輸入単価の高騰等から、当社が扱う国産の木質燃料の需要は高まっております。

#### (4) 中長期的なグループの経営戦略及び優先的に対処すべき課題

##### 事業戦略

当社グループは、中期経営計画「Fuluhashi Sustainable Plan 80th」において、計画策定当初より、建設費や物流費の上昇等により事業環境が大きく変化しており、工場設計や開設エリアの見直し及び工期の長期化等によって、当初計画しておりました新設工場の許認可取得時期に一部遅れを見込んでいることから、中期経営計画の期間を2年延長し、最終年度の数値目標を見直すことといたしました。中期経営計画の最終年度にあたる2030年3月期に売上高140億円、営業利益25億円、ROE15%超を目指してまいります。

見直し後の中期経営計画「Fuluhashi Sustainable Plan 2030」においても、引き続き再資源化の量的拡大を重要な事業戦略と位置付けており、重点的に中日本・東日本エリアにおける工場新設等を推進させてまいります。また、木質バイオマス発電・熱利用事業によって、新たな供給先が確保され、さらなる再資源化需要並びに木質燃料の輸送等における環境負荷やコストの削減につながることから、市場開発も推進してまいります。

##### コンプライアンス体制

環境関連事業である廃棄物処理業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を経営上、最も重要な課題と位置付け、法令遵守に対する一層の意識の向上と体制強化を図るため、継続的な社内教育と啓蒙を行い、社会的な信頼をより得る努力を行ってまいります。

##### 人材の確保と育成

今後の事業展開に合わせた人材の確保、収益基盤の創出に資する人材の育成が重要な経営課題であると認識しております。これらの課題に対応するため、当社は「多様性」「公平性」「包括性」の確保を図るとともに、従業員一人ひとりが創造力を発揮し、「高い安全性」「高い生産性」「高度な環境技術」を追求できるよう、安全衛生、従業員の健康確保、技能取得、組織・人事評価等の社内環境整備を推進してまいります。さらに、業務のAI化、工場の自動化を推進し、事業の効率化、安全性及び生産性の一層の向上をはかってまいります。

##### サステナビリティ経営

持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指すために、サステナビリティ経営を重視しております。法令遵守と経営の透明性を確保、経営と執行に対する実効性の高い監督機能の確立、木質バイオマス発電・熱利用事業の推進による脱炭素社会の実現、資源循環を目的とした拠点の拡大によるサーキュラーエコノミーの実現、自治体との災害廃棄物処理の支援等、あらゆるステークホルダーとのバランスの取れた関係を一層深化させ、企業価値を高めていくことを目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおけるサステナビリティに関する対応は、経営方針や2024年5月に公表した中期経営計画「Fuluhashi Sustainable Plan 80th」に基づき次のとおり取組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

#### ガバナンス

当社グループは、気候変動対策を含む環境課題、ダイバーシティ推進を含む社会課題並びにリスク管理等を含む各種サステナビリティ対応を、経営上の重要事項として位置づけております。2024年10月には、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を経営会議の諮問委員会として設置し、従来から運営しているコンプライアンス委員会と併せて、重要なサステナビリティ課題に関する情報を経営中枢に集約するとともに、課題提起を行い、必要に応じて経営会議での議論を通じて経営戦略やリスク管理へ反映しております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、関連会社社長等で構成され、重要なサステナビリティ課題の把握及び優先度の整理、気候変動対策を含む中長期的な方針・目標案の検討、サステナビリティ関連リスク・機会に関する情報の集約と経営会議への報告・提言を主な役割としております。

同委員会の下部組織としてサステナビリティ実行委員会を編成し、その中に気候変動対策に向けたカーボンニュートラル部会（CN部会）を設けております。サステナビリティ実行委員会及びCN部会は、サステナビリティ委員会で整理された方針・課題に基づき、グループ全体の具体的な施策の企画・実行・進捗把握を担い、その結果をサステナビリティ委員会に報告することで、経営レベルへの情報提供と課題共有の基盤を形成しております。

#### <組織体制図>



また、サステナビリティに関する取組み及びその成果については、統合報告書（FULUHASHI EPO REPORT 2026）等を通じて、適時適切な情報開示に努めてまいります。

#### リスク管理

当社グループは、地震や台風等の自然災害、業務災害、機密情報漏洩等の様々なリスクに対応するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めております。経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスク管理の観点から重要な事項を含め、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会においてリスクの把握と対策を実施し、適切な対応に努めたほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告しております。また、当該委員会において、グループ横断的なコンプライアンス・リスクに対応し、リスクの識別及び検討を行うとともに、毎年リスクの洗い替えを行っております。

なお、気候変動等のサステナビリティ関連リスク・機会については、2024年10月に設置したサステナビリティ委員会において情報の集約や課題提起を行い、必要に応じて経営会議での議論を通じて、当社グループのリスク管理や経営戦略との整合を図っております。

## 戦略

当社グループは、経営理念「世のため 人のため 地球のため 社員のため 持続可能な社会を創造します」のもと、持続的な企業価値向上に向け、重要課題（マテリアリティ）を特定し、取組みを進めております。

### <特定したマテリアリティ>

世のため（社会）	法令順守の徹底と公正・公平な経営の実践
人のため（地域住民）	地域社会の安心・安全の確保
地球のため（地球環境）	カーボンニュートラル社会の実現、資源循環社会の実現
社員のため（従業員）	労災・事故のない職場環境づくり、誰もが働きやすい職場づくり

当社グループでは、2024年5月に公表した中期経営計画「Fuluhashi Sustainable Plan 80th」に基づき、各種施策を展開しております。本計画では、資源・エネルギー及び食糧の需要増加といった世界的課題を踏まえ、「リニア（直線）型経済」から資源の循環利用を前提とした「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を成長機会と捉え、その推進を当社グループの中長期的な方向性として位置付けております。さらに、カーボンニュートラル社会及び自然再興（ネイチャーポジティブ）の同時実現を見据えた事業運営を目指します。

当社グループは、木質バイオマス有効活用のパイオニアとして、木質バイオマスを軸にしたサーキュラーエコノミー・再生可能エネルギー時代を牽引し、国内木質バイオマス循環利用の量的拡大及び木質バイオマスの付加価値化（木質バイオマス発電・熱利用等）を図ることにより、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

## (2) 気候変動への対応

当社グループの気候変動への対応に係る考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

### ガバナンス

気候変動への対応に係るガバナンスについては、上記「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のとおりであり、サステナビリティ実行委員会の下、CN部会が検討を行っております。

また、各種消費エネルギー量並びにCO2排出量等については、例年どおり報告を行っており、特定事業者として省エネ法に基づく定期報告書・中長期計画書を提出するとともに、愛知県が2024年度より開始した「あいちカーボンニュートラルチャレンジ」制度への取組宣言を実施しております。さらに、エコアクション21に基づく環境マネジメントシステムにも取り組んでおります。

### リスク管理

気候変動への対応に係るリスク管理については、上記「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおりであります。

## 戦略

当社グループは、地域環境と未来世代への責任を踏まえ、再生可能な資源・エネルギーのポテンシャルを最大限に活用することにより、持続可能な社会の実現を重要な経営課題の一つとして位置付けております。その一環として、カーボンニュートラルに資する再生可能エネルギー供給を目的に、国内2ヶ所でバイオマス発電事業に参画しております。

また、環境マネジメントの枠組みとしてエコアクション21に基づく取組みを推進し、事業活動に伴う環境負荷の把握と継続的な低減、法令順守及び情報開示を通じたステークホルダーとの信頼関係の構築に努めております。

### <環境マネジメント>

当社は2012年よりエコアクション21（EA21）を導入しております。EA21は、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムであり、PDCAの手法に基づき、組織や事業者等が環境活動を自主的かつ継続的に改善するための方法を定めたものです。

当社では、環境マネジメントを継続的に推進するための組織、役割及び責任を定めるとともに、EA21推進委員会を中心に環境活動を実施しております。同委員会では、EA21ガイドラインの要求項目に沿って目標や活動内容を設

定し、各拠点の活動状況や拠点独自の取組み内容、エネルギー使用量実績等の数値変化を共有しながら、改善を繰り返すことで、当社全体での継続的な環境負荷低減を目指しております。

2025年10月時点での中間審査では、新設工場を除く18拠点でEA21認証を継続しました。当社は引き続き、全拠点でのEA21認証取得に向けて取組んでまいります。

#### 指標及び目標

当社グループは、創業100周年となる2047年にカーボンニュートラルを達成することを長期目標としており、そのバックキャストに基づき、2030年のCO2排出量を2019年度比で50%削減することをマイルストーンとしております。

この目標に向け、エコアクション21に基づく環境マネジメントのもと、特に優先して取組むべき事業所及び関連事業活動を選定し、事業活動に伴うCO2排出量の把握と省エネ診断の実施を進めております。今後も、省エネ性能の高い設備への更新、工場重機の電動化、CO2フリー電力の導入拡大、環境性能の高い車両導入等を継続的に推進し、カーボンニュートラル目標の達成を目指します。

### フルハシEPOグループのカーボンニュートラル目標

2030年 Scope1+2排出量 **50%削減** (2019年度比)  
2047年 Scope1+2排出量 **実質ゼロ** (カーボンニュートラル)

具体的な削減方策として以下の取組みを推進していきます。

#### 現状把握

- 事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量 (Scope1, 2, 3) の把握
- 省エネ診断の実施 ● 製品LCAの実施

#### 対策実施

- 省エネ性能の高い設備への入れ替え
- 工場重機の電動化 ● CO<sub>2</sub>フリー電力の導入拡大
- 社有車の削減 ● より環境性能の高い社有車の使用

#### <CO2フリー電力の導入>

当社は、2020年4月19日より愛知第七工場（半田）において、発電時にCO2を排出しない再生可能エネルギー電源（電力会社が保有する水力発電等の再生可能エネルギー電源）に由来するCO2フリー価値付き電力を使用しております。

この導入により、同工場のCO2排出量は導入前と比較して6割程度削減されました。当社は、カーボンニュートラル及びSDGsへの取組みの一環としてCO2排出量の削減を重要課題と位置付けており、今後も脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーのさらなる導入を含む取組みを積極的に推進していきます。

#### <リサイクル率の向上>

当社グループでは、事業活動を通じた資源循環の最大化を重要なテーマと位置付けております。2025年度はバイオマテリアル事業において前年と同様100%のリサイクル率を達成することができました。また、資源循環事業においては81.9%となりました。

今後も、バイオマテリアル事業及び資源循環事業におけるリサイクル率100%の達成を目指し、日々の処理方法等の改善を通じて、資源の有効活用と廃棄物削減を進め、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

## &lt; 事業活動に伴う環境負荷の全体像 &gt;

当社では、事業活動に伴う原材料・資源・エネルギー等の利用量及び環境負荷量を、INPUT OUTPUT（インプット・アウトプット）データとして把握し、環境負荷の一層の低減とリサイクル率の向上に向けた取組みを進めております。

環境経営方針のもと、よりグリーンな経営・生産活動を目指し、各拠点において「上下水道の使用量削減」「ムリ・ムダ・ムラの削減」「省資源・低エネルギー化」等を継続的に推進しております。

## 事業活動に伴う環境負荷の全体像

INPUT ※1	フルハシEPO	OUTPUT ※1
○原材料 廃棄物（原材料）※2 <b>555,718 t</b>	○廃棄物処理・再資源化  バイオマテリアル事業 <u>再資源化率 100%</u>  資源循環事業 <u>再資源化率 81.9%</u>	○再資源化（木材チップ） バイオマテリアル事業 <b>530,744 t</b>
○水 上水道水 65,999 m <sup>3</sup>		○再資源化（石膏原料ほか） 資源循環事業 <b>20,466 t</b>
○エネルギー 購入電力 6,303 千kWh 軽油 1,576 kL ガソリン 63 kL 灯油 417 L LPG 349 m <sup>3</sup> 都市ガス 29 m <sup>3</sup>		○焼却 899 t
		○最終処分量（埋立） 3,610 t
		○大気への排出 CO2排出量 6,811 t-CO2e (Scope1-2)

1 算定範囲は、国内グループ会社を対象としており、海外グループ会社は含んでおりません。

2 廃棄物等の再資源化処理を受託し、製品として出荷した量をINPUTとしております。

## (3) 人的資本

当社グループは、経営戦略と一体となった人的資本の強化を重要な経営課題と認識しており、その考え方及び取組みは以下のとおりであります。なお、以下に記載する事項は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものに記載しております。

## ガバナンス

人的資本に係るガバナンスについては、上記「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のとおりであります。

## リスク管理

人的資本に係るリスク管理については、上記「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおりであります。

## 戦略

当社グループは経営理念に基づき、新しい事業可能性にチャレンジし、持続可能な社会を実現していくことを行動指針としております。今後の事業展開に合わせた「人材の確保と多様性の推進」及び「収益基盤を創出できる人材の育成」が重要な経営課題であると認識しております。これらの課題に対応するため、人材の多様性確保と教育・研修の充実、働きやすい職場環境の整備を戦略的に推進してまいります。

<人材育成方針>

経営理念に基づき「自ら未来を創造する人材」の育成を基本方針としております。この方針のもと、行動指針に沿って従業員の意欲向上と能力開発を目的とした教育研修（ブラッシュアップ研修、階層別研修、職種別研修、eラーニング研修等）の拡充に取り組んでおります。

行動指針「FULUHASHI Spirits」

- 1．新しい可能性にチャレンジし、持続可能な社会を実現します。
- 2．お客様の立場に立って考え、ニーズに応えます。
- 3．プラス発想と行動力で付加価値を高めます。
- 4．知性・技術・感性を育て、使命感を持って仕事に取り組めます。
- 5．豊かなところでユーモアを忘れず仕事を乐めます。

<社内環境整備方針>

従業員一人ひとりが創造力をもって「高い安全性、高い生産性、高度な環境技術」を追求できる社内環境の整備を基本方針とし、安全衛生、従業員の健康確保、技能取得、人事評価、人材多様性の確保（女性活躍推進、仕事と育児の両立支援等）を推進してまいります。

指標及び目標

上記方針に関する指標及び目標と実績は以下のとおりであります。なお、労働者の男女の賃金の額の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。

指標	2027年度	2025年度	2024年度
	目標	実績	実績
女性管理職比率（注）	7%	4.5%	4.8%
男性育児休暇取得率（注）	100%	100%	83%

（注）「女性管理職比率」「男性育児休暇取得率」は、当社グループにおいて主要な事業を営む当社単体の計数としております。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要であると考えられるものについては、投資者への情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本稿以外の記載内容も含めて慎重に検討したうえで下す必要があります。

また、以下の記載は将来において発生する可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 法的規制等について

##### 廃棄物処理等に関する法的規制等について

当社グループのバイオマテリアル事業及び資源循環事業については、事業活動の前提となる重要な法的規制として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」）があり、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理等に関する許可、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準等が定められております。事業展開において当該規制を受けております。

また、両事業においては、廃棄物の収集運搬過程では道路運送車両法、処分過程においては労働安全衛生法、環境保全やリサイクルに関する諸法令等の他関連する各種法令・規則・条例等の規制を受けております。

これら法令等に違反する行為を行った場合は、違反意図の有無にかかわらず、行政機関である地方自治体から行政処分や行政指導を受ける可能性があり、取得している許認可等が取り消された場合には、当社グループの社会的信用、事業展開、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、「廃棄物処理法」は、1997年と2000年に大改正が行われたほか、以降も継続的に改正が実施されており、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則等の規則が強化されております。2010年の改正では、廃棄物排出事業者責任の強化のための規定が多数追加され、廃棄物排出事業者による処理業者に対する監視も厳しくなっております。また、2000年6月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されており、引き続き現在も法改正の検討が進められております。加えて、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等の各産業や素材別のリサイクル関係法令が整備されております。環境問題に対する関心や廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減等に対する社会的ニーズの高まりやそれらに対応する政策推進等により法的規制強化が生じる可能性があります。

当社グループは、今後も廃棄物処理及び再資源化等の領域における規制変化をビジネスチャンスと捉え、法令改正等の動向をモニタリングすることにより事業環境の変化やリスクの早期把握及び体制整備を図ったうえで積極的な事業展開を図っていく方針であります。予期せぬ法令等の改正又は制定により当社グループの事業運営に何らかの制約が生じる可能性があり、対応が遅れる又は困難となる状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### その他の法的規制等について

当社グループの環境物流事業及びその他事業における各事業サービスにおいて、「古物営業法」、「警備業法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（労働者派遣法）」、「職業安定法」及びその他関係法令による法的規制を受けております。

当社グループは、各種法令順守に係る対応を推進しておりますが、これら法令等に違反が生じ行政処分等が生じた場合や法改正等により事業展開に制約等が生じた場合等においては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法的規制の変更等の外部要因に起因するリスクについては、関連法令の改正等の動向をモニタリングすることにより顕在化のリスクを早期に把握し体制の整備を行う方針であります。係る外部要因によるリスクについては、その顕在化の内容、時期等を当社グループが制御できるものではないことから、その影響度を事前に見積ることは困難であると認識しております。

##### 許認可等について

当社グループは、事業展開に必要となる廃棄物処理法等の重要な各種許認可等を取得しております。許認可の多

くは一定期間における更新を要するものがあるほか、事業許可に係る停止又は取消し要件が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件（廃掃法第14条第5項第2号）等に関しては、事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される可能性があります。

なお、当社グループは、管理体制強化及び法令順守徹底に努めており、現時点において停止又は取消し事由に該当する事項はないものと判断しておりますが、仮に、当該要件や基準に抵触した場合には、当社の主要な事業活動に重要な支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業環境について

### 住宅及び建設業界等の動向について

当社グループのバイオマテリアル事業及び資源循環事業において取り扱う廃棄物は、建物解体時又は住宅建設現場において排出される木材（木くず）等の木質廃棄物が多くを占めております。

当該廃棄物の排出量は国内の住宅着工動向に少なからず影響を受けており、経済活動や不動産市況等により住宅建設業界等における工事量減少が生じた場合には、当社グループにおける廃棄物リサイクル処理量が減少するとともに、それを原料として製造する木材チップ製品の供給減少につながる可能性があります。

当社グループにおいては、住宅着工件数等の動向をモニタリングすることにより事業環境の変化やリスクの早期把握及び体制整備を図ったうえで、営業範囲や処理単価等の対策を図っていく方針であります。今後においても当該影響を排除することは困難であり、当該動向により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 国内及び海外における物流動向について

当社グループは、その他事業において、国内及び海外（タイ及びベトナム）において物流機器の販売等を展開しており、当該各地域における景気動向及び物流動向等に影響を受けております。そのため、当該各地域において景気動向及び物流動向等が低迷した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 競合等について

当社グループが事業展開するバイオマテリアル事業及び資源循環事業に係る領域においては、各地域において中小・中堅企業が多数存在しており、競合企業には、一般廃棄物その他の産業廃棄物取扱いを基盤とする事業者や、特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処理施設、最終処分場を基盤とする事業者等があり、これら企業との競合が生じております。

当社グループは、主に東海地区及び関東地区を基盤として建設系廃棄物処理を展開しており、今後は環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりへの対応として、より高度な廃棄物処理と再資源化の設備投資実施、廃棄物排出事業者からリサイクル資源利用者までを含めた総合的な廃棄物循環処理サービスの構築の推進等により競合事業者との差別化を図っていく方針であります。しかしながら、新規事業者の参入、既存事業者の拡大や業界再編等の環境変化や処理需要の著しい減少等により価格競争を含む競合激化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、環境物流事業においても国内外各地域における企業との競合が生じており、需要が十分に回復しない状況において競合激化等が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) バイオマテリアル事業における事業構造について

当社グループの主力事業であるバイオマテリアル事業は、廃棄物排出事業者からの廃棄物リサイクル処理受託による収入(売上高)及びリサイクル処理により製造される木材チップ販売による収入(売上高)の双方を獲得する事業モデルを構築しております。

当該事業モデルにおいては、再資源化の処理受託及び木材チップ販売のバランスを確保することが重要であり、処理受託量が減少した場合は、チップ製品供給に悪影響を及ぼすほか、外部調達(商品仕入)による費用増加等が生じる可能性があります。一方で、大口販売先等における設備稼働停止や購入抑制等により木材チップ販売需要が減少した場合には、再資源化の処理受託の受入れを抑制させる又は余剰製品保管のための外部保管施設確保による費用増加等が生じる可能性があります。

当社グループにおいては、再資源化の処理受託拡大のため顧客獲得の強化及び処理工場新設等を実施しており、一方で木材チップ販売においては安定需要先となるバイオマス発電事業者の開拓を推進しております。

しかしながら、今後において両者の需給バランスが著しく悪化する状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) バイオマス発電所プロジェクトへの参画について

当社グループは、バイオマテリアル事業における木材チップ販売の安定供給先の確保等を目的として、他社が開発するバイオマス発電所プロジェクトに出資を行っております。

2008年8月においては、川崎バイオマス発電所プロジェクトに係る参画を目的として、ジャパンバイオエナジー株式会社及びジャパンバイオエナジーホールディング株式会社への出資(両社とも現持分法適用関連会社)を実施し、2011年2月より同発電所燃料用チップ製品の供給を開始しております。また、2017年4月においては、CEP O半田バイオマス発電株式会社への出資を行い、2019年10月より燃料用チップ製品の供給を開始しております。

上記発電プロジェクトにおいては、発電所隣接地に当社事業所設置し、長期契約に基づく木材チップの供給を行っておりますが、発電設備の稼働状況その他要因により長期的に供給量が減少する場合は事業採算悪化が生じる可能性が、また、木材チップの供給量確保に支障が生じた場合は取引関係に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、出資については採算性や投資回収期間を十分に検討したうえで実施しておりますが、必ずしも計画どおりの成果が得られる保証はなく、今後の業績その他の動向等により減損損失等を計上する可能性があり、当該側面においても当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品に係る品質等について

当社グループは、顧客の要求に基づき品質管理基準を定める等、各種製品の生産体制を構築しておりますが、何らかの要因によりチップ製品における異物混入等の品質トラブルや製造物責任に係る事故が発生した場合、当社グループの信頼性低下や多額の費用負担が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業所の設備トラブル、品質問題、原料調達その他の問題に起因して、顧客への納入期限に対して遅延が生じた場合、信頼性低下等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保について

当社グループは、継続的な事業成長のため、営業や生産等の優秀な人材確保が重要であると認識しており、継続的な人材採用及び教育を実施しております。また、福利厚生等の充実により人材定着に努めておりますが、国内及び各地域における人材雇用・採用環境の変化等により、人材確保が困難となる場合、社内人材の流出が継続する場合、人材獲得又はつなぎ止めのための費用増加が生じる可能性があるほか、著しい人材流出が生じた場合には事業運営に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外注事業者の活用について

当社グループにおいては、廃棄物処理に係る収集運搬業務の一部、廃棄物に係る2次処理及び最終処分業務等について、外部事業者を活用しております。外注先企業については、選定基準を設けるとともにサービス品質や法令順守状況その他を確認のうえ決定しております。また、マニフェストによる処理状況の確認とともに視察、内部監査等による現地確認も実施しております。

しかしながら、当社グループの外注業務において法令違反等を含む契約不適合等が判明した場合、その管理責任を問われる又は信頼性の著しい棄損が生じる可能性があり、当社グループの事業運営、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 調達リスクについて

当社グループは、廃棄物処理事業の遂行にあたり、処理設備の保守部品、燃料、車両等を複数の外部事業者から購買し、安定調達に努めております。

しかしながら、原材料価格やエネルギー価格の上昇、需給逼迫、仕入先における供給制約・品質問題、物流の停滞、自然災害、地政学的リスク、その他の要因により、必要な資機材等を安定的に調達できない可能性があります。このような事態が発生した場合には、処理設備の稼働低下、収集運搬の遅延、維持管理費用の増加、代替調達に伴うコスト増加等が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業所展開及び運営等について

事業所展開について

当社グループの廃棄物に係る処理工場設置等については自治体等行政当局の許認可取得が必要となります。当社グループにおいては、各種許可基準に合致する事業所設備建設や近隣住民との合意取得等に努めておりますが、許認可取得が困難となる場合は当社グループが企図する事業展開に制約が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存事業所においては、行政当局より事業所設備や廃棄物又は製品保管量、安全衛生等に係る状況について重大な指摘等を受けた場合、対応のための費用発生や操業継続に支障が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

近隣環境への対応について

当社グループの事業においては、産業廃棄物等に係る解体工事現場や中間処理過程において、騒音、振動、粉塵等が発生します。当社グループは、法令に定める基準等を考慮のうえ、近隣への影響等を含めて細心の注意を払いつつ発生低減に努めております。しかしながら、不測の事態等により基準を超えて発生した場合又は基準以下においても近隣住民からの苦情・トラブル等が生じた場合、操業継続に支障が生じる又は対応に多額の費用が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、規制強化等により新たな対応が要請された場合についても、追加費用等により業績等に影響を及ぼす可能性があります。

火災事故について

当社グループは、再資源化の処理施設において木質廃棄物等を大量に取り扱っており、常時の設備点検・維持管理・整備の徹底を図るとともに、火災事故発生防止を含めた管理体制を構築しております。

しかしながら、万が一、火災事故等が発生した場合には、施設が損傷・倒壊・破壊した場合、事業所の一部又は大部分が停止状態となるほか、被害が周辺地域まで及んだ場合には、当社グループに対する信頼性低下や多額の損害賠償請求等が発生する可能性があり、当社グループの事業運営、業績及び財政状態に重大な影響が及ぶ可能性があります。

#### 労働災害について

当社グループの再資源化の処理施設等においては、多数の人員が現場作業に従事しております。各事業所においては、安全衛生対策の実施、マニュアル整備、人員教育の実施等により労働災害防止に努めております。

しかしながら、事業所人員について不測の事故又は重大な労働災害が生じた場合、一時的な操業停止や対策等に多額の費用が必要になる可能性がある等、事業所運営に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 自然災害等について

当社グループの営業エリアにおいて、台風・豪雨、地震等の大規模な自然災害や、感染症の蔓延等の不測の事態が発生した場合は、工場設備の損壊や当社従業員の勤務困難、物流の停止、顧客企業の事業所操業停止等が発生し、事業運営の継続が困難となる可能性があります。

当社グループにおいては、緊急時に備えてリスク管理規程の策定、BCP対策の構築等を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 訴訟等について

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、国内外の事業活動において、当社グループ各社の法令等に対する違反の有無に関わらず訴訟の提起を受ける可能性があります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (12) 減損損失について

当社グループは、国内においては東海地区及び関東地区に複数の再資源化の処理施設等を、海外においてはタイ及びベトナムの生産施設等を有しております。これらの事業拠点については継続的な事業拡大及び最適化に努めておりますが、経営環境の著しい悪化等による収益性低下や市場価格の下落等が生じた場合、当該事業拠点に係る固定資産について減損損失を計上する可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは今後において新たな再資源化の処理施設に係る設備投資を計画しております。当該設備投資の決定に際しては、市場調査を実施のうえで事業計画を策定しておりますが、必ずしも当社の想定どおりに推移する保証はなく、低迷が継続した場合には業績圧迫要因となるほか減損リスクも生じることから、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 情報セキュリティ等について

当社グループは、事業の過程で顧客等の個人情報や他社等の機密情報、また当社自身の機密情報を取り扱っております。

システム障害発生時の迅速な対応を整備するとともに、個人情報への不正アクセスやその漏洩、消滅、改ざん等の防止対策として、ファイヤーウォール導入等のセキュリティ強化、個人情報保護に関する法令や社会的規範の遵守のため、役職員に対して情報管理の教育等に努めておりますが、サイバー攻撃や不正アクセス、その他予測不可能な事象等により、ハードウェア、ソフトウェア及びデータベース等に支障が発生し、その結果、機密情報の消失や漏洩、業務の中断又は遅延、修復のための費用や損害賠償責任等が生じて信用、業績に影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの広がりや企業収益の持ち直し、インバウンド需要の回復等を背景として、内需を中心に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界的なインフレの長期化や各国の金融政策の動向、ウクライナ情勢や中東情勢、米中関係などに起因する地政学的リスクの高まりに加え、為替変動や資源・エネルギー価格の変動も続いており、企業経営を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経済情勢の中、当社グループは、中期経営計画「Fuluhashi Sustainable Plan 80th」において、「木質資源を軸にしたサーキュラーエコノミー・再生可能エネルギー時代の牽引」及び「増収・増益・増配・従業員還元のスステナビリティ企業への進化」を中期経営方針として掲げ、その実現のため木質再資源化の量的拡大を事業戦略として、再資源化工場の新設・増強に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は10,007,983千円（前連結会計年度比106.7%）、営業利益は1,174,771千円（前連結会計年度比101.9%）、経常利益は1,174,608千円（前連結会計年度比82.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は890,695千円（前連結会計年度比86.2%）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

###### < バイオマテリアル事業 >

「バイオマテリアル事業」では、建物の解体時に発生する廃材のほか、使用済み木質パレットや梱包材、街路樹の剪定枝等の木質廃棄物の処理を受託し、紙パルプや木質繊維板用の原料チップ、木質バイオマス発電やバイオマスボイラー等における燃料チップとして再資源化を行っております。当社はこれらの再資源化を通じて資源循環型社会の実現に貢献しております。木材チップの需要状況においては、輸入燃料価格が依然として不安定な推移を見せる中、代替燃料としての側面やカーボンニュートラル需要を背景に再資源化された木材チップの需要は引き続き増加しております。当社が製造する高品質な木材チップはCO2削減に寄与することから、持続可能なエネルギー利用を推進する企業を中心に、依然として高い需要があります。木材チップの原料調達については、建築基準法改正の影響により住宅着工件数が減少するなど厳しい市況環境ではありましたが、新規顧客開拓や既存顧客との取引拡大に注力した結果、数量面では堅調に推移しました。また、当連結会計年度においても引き続き石川県能登の被災材を受け入れ（2025年6月受入終了）、災害復興支援と循環型資源活用を通じて地域社会に貢献いたしました。さらに、愛知県名古屋市中において開設を進めておりました「名古屋CEセンター」が2025年9月に稼働を開始し、2024年10月に開設した「愛知第八工場（一宮）」についても順調に稼働を続けております。これら両拠点の稼働により、原料調達体制の一層の強化と供給の安定化が図られました。単価面では、2025年1月に実施した調達単価の改定効果が当連結会計年度においても継続して寄与し、売上拡大につながりました。木材チップ販売につきましては、原料調達数量の増加に伴う生産量の増加により増収となりました。以上の結果、セグメント売上高は7,336,450千円（前連結会計年度比107.1%）、セグメント利益は1,057,558千円（前連結会計年度比96.9%）となりました。

###### < 資源循環事業 >

「資源循環事業」では、住宅建設の際に発生する木くず・廃プラスチック類・金属くず等の建設副産物（廃棄物）を当社が再資源化し、資源循環型社会の実現を図っております。本事業では住宅市場の動向を注視することが重要であり、直近の住宅着工件数は、住宅資材の高騰等による住宅価格水準の上昇に加え、2025年4月に改正された建築基準法による申請・承認業務の遅延等の要因により、前年度比12.9%減となりました。このような事業環境下において、エリア展開の強化とインナーシェア拡大、地域密着型の建設会社への営業活動強化に注力いたしました。加えて、継続的に新規顧客獲得にも取り組み、複数の取引開始に至る成果を得ました。これらの営業活動により取扱数量は前年度比105.9%となりました。以上の結果、セグメント売上高は1,699,811千円（前連結会計年度比106.8%）、セグメント利益は89,871千円（前連結会計年度比124.4%）とな

りました。

<その他>

「環境物流事業」では、木質パレット等の物流機器の製造・仕入・販売を展開しております。当社を取り巻く物流業界では、人件費や燃料費の上昇、労働時間規制強化等により、「人手・コスト・環境」の課題が顕在化しております。当社グループは、こうした環境変化を踏まえ、不要物流機器の買取を積極的に実施し、物流資材のリユース・リニューアルサービスに注力いたしました。特に木質パレットについては、リユース販売に加え、独自のリメイクによる仕様変更提案を強みとし、販路拡大と顧客ニーズへの対応に大きく寄与しております。

「環境コンサルティングサービス事業」では、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに関するコンサルティング、それらを推進する人材育成及び統合報告書の作成支援等、環境に特化したコンサルティングサービスを提供しております。当連結会計年度においても、受注獲得に向け積極的に注力いたしました。

以上の結果、セグメント売上高は1,314,128千円（前連結会計年度比100.7%）、セグメント利益は35,210千円（前連結会計年度は、2,458千円のセグメント損失）となりました。

（ROE（自己資本利益率））

ROE（自己資本利益率）は、親会社株主に帰属する当期純利益が142,538千円減少し、自己資本（純資産）が621,088千円増加したことにより、前連結会計年度より4.4ポイント低下し15.1%となりました。

b 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は13,869,268千円となり、前連結会計年度末から1,699,930千円増加しました。主な要因は以下のとおりであります。

流動資産は前連結会計年度末から33,423千円増加しました。これは主に、仕掛品が20,006千円、商品及び製品が19,986千円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が49,310千円、原材料及び貯蔵品が20,704千円増加したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末から1,666,507千円増加しました。これは主に、名古屋CEセンターの新設稼働により建設仮勘定が135,426千円減少した一方で、新規工場建設予定地の取得により土地が826,186千円、名古屋CEセンターの新設稼働により建物及び構築物が548,264千円、機械装置及び運搬具が207,835千円増加したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は7,656,448千円となり、前連結会計年度末から1,078,842千円増加しました。主な要因は以下のとおりであります。

流動負債は前連結会計年度末から1,311,394千円増加しました。これは主に、短期借入金で1,392,000千円増加したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末から232,551千円減少しました。これは主に、リース債務が113,087千円増加したものの、長期借入金で339,734千円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は6,212,820千円となり、前連結会計年度末から621,088千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が554,748千円増加したことによるものです。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末から17,108千円増加し1,009,972千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、1,503,929千円(前連結会計年度は、1,319,175千円の資金増加)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上1,252,955千円によるものです。

### b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、1,935,240千円(前連結会計年度は、2,296,457千円の資金減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,024,201千円によるものです。

### c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は、448,422千円(前連結会計年度は、349,988千円の資金減少)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出624,824千円、配当金の支払額335,947千円による資金減少はあったものの、短期借入金の借入による収入1,392,000千円があったことによるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

### a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
バイオマテリアル事業	6,820,698	109.5
再資源化処理受託	4,436,648	107.4
木材チップ販売	2,384,049	113.8
資源循環事業	1,641,040	103.9
合計	8,461,739	108.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。

### b 受注実績

当社グループの廃棄物処理業、チップ販売においては、受注から最終処理完了までのリードタイムが短いことから受注実績を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
バイオマテリアル事業	7,282,273	107.4
再資源化処理受託	4,436,648	107.4
木材チップ販売	2,575,112	108.0
その他	270,512	101.7
資源循環事業	1,698,175	106.9
その他	1,027,534	101.3
合計	10,007,983	106.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 「バイオマテリアル事業」に含まれる「その他」の主なものは、有価物売却であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりであります。

固定資産の減損の判定

当社グループは、固定資産に係る減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境の変化により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産又は資産グループについては減損損失の計上が必要となる可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」をご参照ください。

c 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー

の状況」をご参照ください。

(資金需要)

所要資金は大きく分けて設備投資資金及び運転資金となりますが、基本的には営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れにより運転資金を賄い、設備投資資金につきましては、長期借入金により調達を行う方針であります。

d 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

当連結会計年度における主な経営指標は以下のとおりであり、引き続き対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。

経営指標	2025年3月期 (前連結会計年度実績)	2026年3月期 (当連結会計年度実績)
売上高(千円)	9,383,585	10,007,983
営業利益(千円)	1,152,772	1,174,771
売上高営業利益率(%)	12.3	11.7
ROE(%)	19.5	15.1

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、地球環境へ積極的に取り組みながら、顧客に信頼される企業価値向上に役立つ製品・サービスを開発することに日々研究を積み重ねております。

研究開発体制は、3つのプロジェクトを掲げて新しい商品・サービスの研究活動を推進しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発活動に関する費用（主に人件費、地代家賃等）の総額は32,175千円であり、主な研究内容は次のとおりであります。

### a グリーン・ジャパン・プロジェクト

当プロジェクトは、バイオマテリアル事業における木質バイオマスに関する新しい製品・サービスの創出を目的として研究開発を進めております。現在は、木材チップの液体化（バイオエタノール化）等の付加価値化、国内に眠る森林資源の活用の検討、その他再生可能エネルギーの可能性調査等から、サステナブルな木質バイオマスの資源循環とさらなる価値化を目指しております。

### b ブルー・オーシャン・プロジェクト

当プロジェクトは、海洋バイオマス生産及びその有効活用（資源・エネルギー・工業原料・食料・医薬品等）を目的として研究開発を進めております。現在は、光合成が旺盛で成長が速く、高いCO<sub>2</sub>吸収力が期待できる緑藻類「スジアオノリ」に着目し、富山県入善町において海洋深層水を利用した陸上養殖に取り組んでおります。さらなる分析を進め、将来的には食料に限らず医薬、工業原料等としても活用できるような技術開発を目指しております。

### c オレンジ・サン・プロジェクト

当プロジェクトは、「always ecology, forever healthy.」の理念のもと、真に安心・安全な食を提供するシステムを構築し、持続可能な社会構築に資することを目的として無農薬・無化学肥料の有機栽培技術の研究開発を進めております。耕作放棄地を借受け、稲の有機栽培に取り組んだ後、近年では農業用ハウスにおいて水耕栽培を無農薬・無化学肥料で行うシステムについて技術開発を進めてきました。後継者問題のある農業において、労働生産性を高め、周年栽培を通し、農業による収益を高める仕組みを展望し、基礎的な栽培システムを特許化しております（特許第6347878号、特許第6747731号）。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、工場の新設や、各処理工程の機能充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,408,144千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) バイオマテリアル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規工場に当たる名古屋CEセンターの新設による投資や既存工場の重機や廃木材破砕設備部品の入替等を中心とする総額2,219,347千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 資源循環事業

当連結会計年度の主な設備投資は、既存工場設備や回収用トラックの入替等を中心とする総額89,682千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、A S A P S E C U R I T Y(株)のシフト管理システム等を中心とする総額5,729千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、サーバーの取得を中心とする総額93,385千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
愛知第一 工場 (愛知県 春日井市)	バイオマ テリアル 事業	生産設備 等	143,439	19,265	17,191 (11,052.19)	76,746	1,641	258,285	18
愛知第二 工場 (愛知県 弥富市)	バイオマ テリアル 事業	生産設備 等	162,284	19,124	1,023 (14,241.95)	44,488	1,674	228,594	11
愛知第六 工場 (愛知県 豊田市)	バイオマ テリアル 事業	生産設備 等	79,524	7,862	[ 2,585.16 ]	43,017	330	130,734	9
愛知第七 工場 (愛知県 半田市)	バイオマ テリアル 事業	生産設備 等	480,704	13,119	[ 6,690.12 ]	35,213	1,583	530,621	9
愛知第八 工場 (愛知県 一宮市)	バイオマ テリアル 事業	生産設備 等	338,162	75,404	94,254 (2,994.00)	21,132	3,199	532,154	8
名古屋CE センター (愛知県 名古屋市)	バイオマ テリアル 事業	生産設備 等	686,892	279,284	[ 3,306.83 ]	20,808	10,287	997,273	6
飛島リサイ クルパーク (愛知県 飛島村)	資源循環 事業	生産設備 等	68,647	16,547	46,409 (8,476.65)	8,639	2,466	142,709	21
岐阜第二 工場 (岐阜県 大垣市)	バイオマ テリアル 事業	生産設備 等	195,588	31,001	108,993 (2,480)	29,028	700	365,312	6
千葉リサイ クルランド (千葉県 千葉市)	バイオマ テリアル ・資源循 環事業	生産設備 等	130,618	29,026	347,026 (7,681.44)	55,124	4,267	566,064	24
東東京工場 (千葉県 松戸市)	バイオマ テリアル 事業	生産設備 等	171,273	20,435	255,200 (2,011.21)	6,940	2,797	456,647	11
西東京工場 (埼玉県 入間市)	バイオマ テリアル 事業	生産設備 等	224,004	43,505	380,218 (2,847.21)	39,112	2,327	689,167	9

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。  
3. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は43,203千円であります。  
なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株) フィニティ	西浜営業所(愛知県飛島村)	バイオマテリアル事業	トラックヤード等	2,482	974	[4,960]	118,932	2,759	125,149	25

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。  
3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は6,000千円であります。  
なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
FULUHASHI CORPORATION (THAILAND) LTD.	本社工場(タイ)	その他事業	物流機器製造	0	114	68,319 (8,000)	-	508	68,942	25
FULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD.	本社工場(ベトナム)	その他事業	物流機器製造	3,440	4,753	[1,728]	-	-	8,194	22

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。  
3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は15,544千円であります。  
なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	名古屋鳴海CEパーク (愛知県名古屋市)	バイオマテリアル事業	工場新設	848,162	648,592	自己資金及び借入金	2025年9月	2026年9月	処理量増加(注)

- (注) 1. 工場新設に関しては、開発許可申請等を経た計画の確実性が高い案件のみ記載しております。  
2. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,043,000
計	47,043,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,779,600	11,779,600	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	11,779,600	11,779,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月20日(注)1	400,000	4,880,000	210,900	520,900	210,900	269,045
2022年5月24日(注)2	79,500	4,959,500	41,916	562,816	41,916	310,961
2022年7月29日(注)3	14,200	4,973,700	9,932	572,749	9,932	320,894
2023年3月14日(注)4	800,000	5,773,700	815,988	1,388,737	815,988	1,136,882
2023年3月29日(注)5	106,700	5,880,400	108,832	1,497,569	108,832	1,245,714
2023年4月1日(注)6	5,880,400	11,760,800	-	1,497,569	-	1,245,714
2024年7月26日(注)7	18,800	11,779,600	10,246	1,507,815	10,246	1,255,960

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,140円

引受価額 1,054.50円

資本組入額 527.25円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,054.50円

資本組入額 527.25円

割当先 大和証券株式会社

3. 有償第三者割当(譲渡制限付株式報酬制度に関連した第三者割当増資)

発行価格 1,399円

資本組入額 699.50円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)5名

4. 有償一般募集

発行価格 2,164円

発行価額 2,039.97円

資本組入額 1,019.985円

5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
- |       |            |
|-------|------------|
| 発行価格  | 2,039.97円  |
| 資本組入額 | 1,019.985円 |
- 割当先 大和証券株式会社
6. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が5,880,400株増加しております。
7. 有償第三者割当（譲渡制限付株式報酬制度に関連した第三者割当増資）
- |       |         |
|-------|---------|
| 発行価格  | 1,090円  |
| 資本組入額 | 545.00円 |
- 割当先 当社の取締役（社外取締役を除く）5名
8. 2022年3月18日付の「有価証券届出書」、2022年4月5日付の「有価証券届出書の訂正届出書」（第1回訂正分）並びに2022年4月13日付の「有価証券届出書の訂正届出書」（第2回訂正分）に記載いたしました「手取金の使途」について、2023年2月21日付で公表いたしました「新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」に記載しているとおり、以下のとおり変更が生じております。
- 変更の理由
- 当社は、当該資金調達の手取金の一部を、2023年3月期に資源循環事業における処理量増加を目的とした設備投資資金として充当することを計画しておりました。しかしながら、設備投資計画のうち、当社の静岡第一工場（掛川）（バイオマテリアル事業）に併設して建設予定でありました掛川リサイクルガーデン（資源循環事業）について、より優位性を検討する中で、輸送効率の向上と環境配慮、工場機能の将来的な拡張性や既存顧客との連携性等を勘案し、中日本エリアの取引拡大を目的として東三河リサイクルガーデンに建設計画を変更したため、充当予定時期を変更いたしました。
- 変更の内容
- 充当予定時期の変更は次のとおりであります。変更箇所には下線を付しております。
- （変更前）
- ・バイオマテリアル事業における処理量増加を目的とした工場新設の設備投資資金として、402,532千円（2023年3月期287,009千円、2024年3月期以降115,523千円）
  - ・資源循環事業における処理量増加を目的とした生産設備の増設及び工場設備の移転・拡充の設備投資資金として、91,100千円（2023年3月期91,100千円）
- （変更後）
- ・バイオマテリアル事業における処理量増加を目的とした工場新設の設備投資資金として、402,532千円（2023年3月期287,009千円、2024年3月期以降115,523千円）
  - ・資源循環事業における処理量増加を目的とした生産設備の増設及び工場設備の移転・拡充の設備投資資金として、91,100千円（2023年3月期43,164千円、2024年3月期以降47,936千円）

9. 当社は、2024年3月19日開催の取締役会において、2022年3月18日付「有価証券届出書」、2022年4月13日付「有価証券届出書の訂正届出書」及び2022年5月19日付「第三者割当増資の結果に関するお知らせ」及び2023年2月21日付「新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」にて開示しました調達資金の使途、並びに2023年2月21日付「新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」、2023年3月8日付「発行価格および売出価格等の決定に関するお知らせ」及び2023年3月24日付「第三者割当増資における発行株式数の確定に関するお知らせ」に記載している調達資金の使途について、以下のとおり変更が生じております。

変更の理由

当社は、新規及び既存拠点の拡充による事業規模拡大に積極的に取り組むことで需要の増加に対応する必要があり、都市部及びその近郊において、各事業・拠点の連携性や他社参入の防止の観点も勘案し、人口が多い商圏を包括していく拠点の展開を方針としております。

具体的には、本社のある名古屋市近郊を中心とした東海地区での展開を継続するとともに、同様に高い需要が見込める東京近郊を中心とした関東地区への拠点展開を計画しております。拠点の事業多角化等の一環として、既設の「バイオマテリアル事業」の木質再資源化の工場の近郊に「資源循環事業」の建設副産物の再資源化拠点の展開を計画しております。これらの拠点拡大に係る資金確保を目的として調達しております。

本調達資金の実行に伴い、新たな拠点展開のため許認可の取得可能な工場用地の検討を進めておりますが、具体化するまでに一定の期間が見込まれる地域もございます。

本資金調達時に決定しました資金使途につきましては一部実行しているものもありますが、当社の事業拡大を一層加速させるため、許認可申請から取得までの工程状況について見直しをいたしました。それにより当社連結子会社を含め早期開設が可能な事業拠点の開設を優先的に実行し、バイオマテリアル事業の拠点展開を進めるため、支出予定時期及び使途を見直すことといたしました。

今回の本資金使途変更により、当社の成長戦略を加速させ、さらなる企業価値の向上を実現してまいります。

変更の内容

資金使途の変更内容は次のとおりであります（変更箇所は下線で示しております。）

（変更前）

- ・バイオマテリアル事業における処理量増加を目的とした工場新設の設備投資資金として、402,532千円（2023年3月期287,009千円、2024年3月期以降115,523千円）
- ・資源循環事業における処理量増加を目的とした生産設備の増設及び工場設備の移転・拡充の設備投資資金として、91,100千円（2023年3月期43,164千円、2024年3月期以降47,936千円）

（変更後）

- ・バイオマテリアル事業における処理量増加を目的とした工場新設の設備投資資金として、461,442千円（2023年3月期287,009千円、2024年3月期以降174,433千円）
- ・資源循環事業における処理量増加を目的とした生産設備の増設及び工場設備の移転・拡充の設備投資資金として、32,190千円（2023年3月期6,690千円、2024年3月期以降25,500千円）

10. 当社は、2025年3月18日開催の取締役会において、2022年3月18日付「有価証券届出書」、2022年4月13日付「有価証券届出書の訂正届出書」、2022年5月19日付「第三者割当増資の結果に関するお知らせ」、2023年2月21日付「新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」及び2024年3月19日付「調達資金の資金使途及び支出予定時期の変更に関するお知らせ」にて開示しました調達資金の使途（以下「2022年調達」）並びに2023年2月21日付「新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」、2023年3月8日付「発行価格および売出価格等の決定に関するお知らせ」、2023年3月24日付「第三者割当増資における発行株式数の確定に関するお知らせ」及び2024年3月19日付「調達資金の資金使途及び支出予定時期の変更に関するお知らせ」に記載している調達資金の使途について、以下のとおり変更が生じております。

変更の理由

当社は、新規及び既存拠点の拡充による事業規模拡大に積極的に取組むことで需要の増加に対応する必要があり、都市部及びその近郊において、各事業・拠点の連携性や他社参入の防止の観点も勘案し、人口が多い商圏を包括していく拠点の展開を方針としております。

具体的には、本社のある名古屋市近郊を中心とした東海地区での展開を継続するとともに、同様に高い需要が見込める東京近郊を中心とした関東地区への拠点展開を計画しております。拠点の事業多角化等の一環として、既設の「バイオマテリアル事業」の木質再資源化の工場の近郊に「資源循環事業」の建設副産物の再資源化拠点の展開を計画しております。これらの拠点拡大に係る資金確保を目的として調達しております。

本調達資金の実行に伴い、新たな拠点展開のため許認可の取得可能な工場用地の検討を進めておりますが、具体化するまでに一定の期間が見込まれる地域もございます。

本資金調達時に決定しました資金使途につきましては一部実行しているものもありますが、当社の事業拡大を一層加速させるため、許認可申請から取得までの工程状況について見直しをいたしました。それにより当社連結子会社を含め早期開設が可能な事業拠点の開設を優先的に実行し、バイオマテリアル事業の拠点展開を進めるため、支出予定時期及び使途を見直すことといたしました。

今回の本資金使途変更により、当社の成長戦略を加速させ、さらなる企業価値の向上を実現してまいります。

変更の内容

資金使途の変更内容は次のとおりであります（変更箇所は下線で示しております。）

(1)2022年調達における変更内容

変更前の内容

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
バイオマテリアル事業における工場新設資金	461,442	2023年3月期287,009千円 2024年3月期以降174,433千円
資源循環事業における生産設備の増設及び工場設備の移転・ 拡充資金	32,190	2023年3月期6,690千円 2024年3月期以降25,500千円
合計	493,632	

変更後の内容

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
バイオマテリアル事業における工場新設資金	486,942	2023年3月期287,009千円 2024年3月期以降199,933千円
資源循環事業における生産設備の増設及び工場設備の移転・ 拡充資金	6,690	2023年3月期6,690千円 2024年3月期以降0千円
合計	493,632	

(2)2023年調達における変更内容

変更前の内容

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
バイオマテリアル事業における工場新設資金	910,000	2026年3月期まで
資源循環事業における生産設備の増設及び工場設備の移転・ 拡充資金	187,000	2026年3月期まで
(残額)バイオマテリアル事業及び資源循環事業における既 存設備拡充資金	760,772	-
合計	1,857,772	

変更後の内容

具体的な資金使途	金額(千円)	支出予定時期
バイオマテリアル事業における工場新設資金	1,076,000	2026年3月期まで
資源循環事業における生産設備の増設及び工場設備の移転・ 拡充資金	21,000	2026年3月期まで
(残額)バイオマテリアル事業及び資源循環事業における既 存設備拡充資金	760,772	-
合計	1,857,772	

## 3. 今後の見通し

本件資金使途の変更が当社の業績に与える影響は軽微であります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		4	17	54	18	35	6,685	6,813	
所有株式数（単元）		7,777	769	45,909	3,004	193	60,105	117,757	3,900
所有株式数の割合（%）		6.61	0.65	38.99	2.55	0.16	51.04	100.00	

（注）自己株式186,608株は、「個人その他」に1,866単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ヤマグチ	愛知県名古屋市長区鳴海町宿地94番地	4,560	39.33
フルハシEPO従業員持株会	愛知県名古屋市中区金山一丁目13番13号	607	5.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	470	4.06
高取 陽子	愛知県名古屋市瑞穂区	406	3.50
山口 郁子	愛知県名古屋市昭和区	342	2.95
清板 大亮	東京都港区	243	2.10
山口 まどか	沖縄県沖縄市	240	2.07
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手前二丁目2番2号	232	2.00
山口 直彦	愛知県名古屋市緑区	182	1.57
野口 まさこ	愛知県名古屋市名東区	177	1.53
計		7,462	64.37

（注）1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式が186,608株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 186,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,589,100	115,891	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	11,779,600		
総株主の議決権		115,891	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フルハシEPO株式会社	名古屋市中区金山一丁目13 番13号	186,600		186,600	1.58
計		186,600		186,600	1.58

(注) 1. 当社は上記のほか、単元未満自己株式8株を保有しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）	17,800	19,900		
保有自己株式数	186,608		186,608	

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、安定性・継続性を重視し業績動向、財務状況等を総合的に勘案して実施していく方針であります。

上記方針の下、当社は連結配当性向について35%以上を目安に株主還元として配当を行う方針であります。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、有利子負債の返済、設備投資等に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	173,894	15.00
2026年5月13日 取締役会決議	173,894	15.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

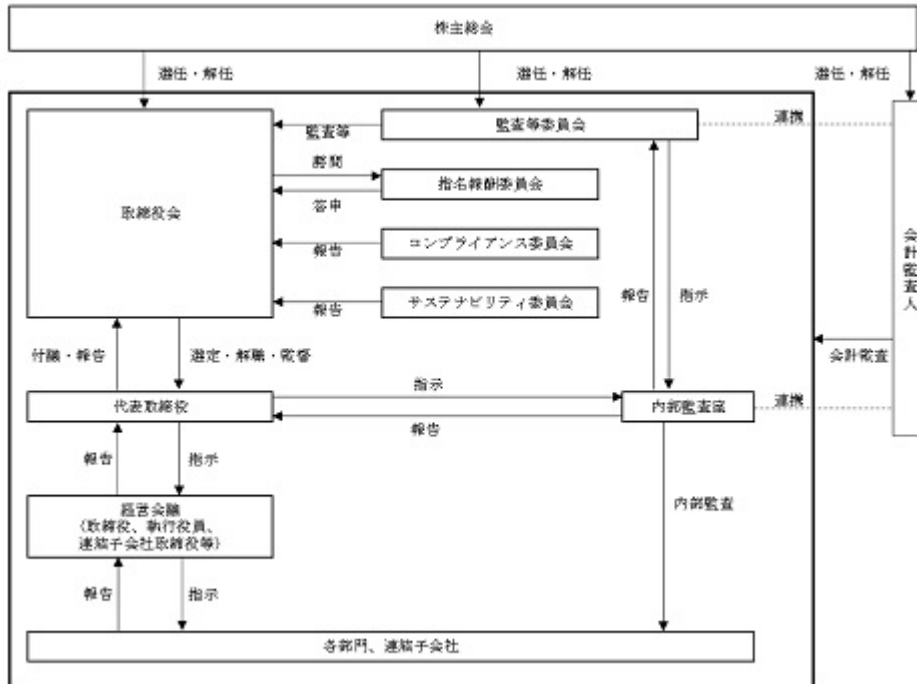
##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指すとともに、法令遵守と経営の透明性を確保するため、経営と執行に対する実効性の高い監督機能を確立し、様々なステークホルダーの信頼にこたえることのできるコーポレート・ガバナンス体制の構築を重視し、さらなる体制の向上に継続して取り組んでいきます。

具体的には、経営に健全性・効率性及び透明性を高めるとの視点から、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において徹底しております。また、すべての監査等委員を社外取締役とすることにより、独立した立場からの監査を確保し、経営に対する監視機能の強化を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。また、企業統治の体制を補完するものとしてコンプライアンス委員会を設置しており、2022年2月14日に取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。

##### (a) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役9名で構成されており、うち4名が独立社外取締役となっております。

取締役会規程の決議事項・報告事項に従い、当社の株主総会の決議により授権された事項、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況について報告を受けております。

また、取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

##### (b) 監査等委員・監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役（非常勤）4名で構成されており、定例監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役会及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧する等して調査を行い、また監査等委員会が選定する監査等委員は重要な社内会議に出席する等して、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

##### (c) 指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。独立社外取締役及び取締役

会の決議によって選定された取締役である委員3名で構成しております。その過半数は独立社外取締役としております。

同委員会は取締役会からの諮問に基づいて、グループ取締役を含む取締役の指名・選解任及び報酬について審議し、取締役会へ答申を行っております。

(d) 内部監査

内部監査については、社長直轄の「内部監査室」に専任者3名を置き、監査計画に基づき、原則として年1回関係会社を含む全部門を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っております。

また、当社グループは許認可事業である産業廃棄物処理業を主要事業としており、廃棄物処理法をはじめとした各種法令に違反した場合、許認可取消しもあり得ることから、実際に廃棄物処理に関する業務を行っている部門の監査は特に重点的に実施し、コンプライアンス体制に対するモニタリング等の一環としてコンプライアンス委員会の議事録等により活動内容を共有し、コンプライアンスへの取組みが反映されているか、部門・拠点監査時に確認しております。

(e) 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

(f) コンプライアンス委員会

グループ横断的なコンプライアンス・リスクに対応するため、代表取締役社長が委員長を務め、子会社の主管部門も含むリスク管理担当者で構成される「コンプライアンス委員会」を設置しております。委員会では、廃棄物処理法をはじめ当社グループにとって法令遵守のための管理体制やツール等のグループ標準を定め、コンプライアンス・リスクに効率的に対応しております。

2026年3月期は同委員会を6回開催し、グループ共通の取組みとして、許認可事業をはじめとする法令の要求事項についてリスクの一斉点検を行う等、コンプライアンス体制の継続的改善に努めております。

また、コンプライアンス研修を行うことにより、知識の向上、危機意識を共有し、コンプライアンス体制の充実を図っております。

(g) その他

従業員の不正については、就業規則に従業員の懲戒に関する規定を設け、これらに基づき厳正に懲戒処分に処し再発防止策を検討する等、必要な対策を講じることで類似する不正行為の予防を図ることとしております。

また、当社グループの役職員による組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報、又は法令違反等に該当するかを確認する相談窓口として、内部通報窓口を設置し、社内通報窓口を総務部、社外通報窓口を弁護士事務所とすることで、当社グループの役職員から情報を得る体制を整備しております。

当該内部通報制度の内容については「内部通報規程」を整備し、イントラネットを通じて当社グループの全役職員に周知することで利用を促し、コンプライアンス強化を図っております。

## (h) 各機関の構成員（：議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	山口 直彦				
代表取締役副社長	山口 昭彦				
常務取締役	熊澤 修次				
取締役	天野 幹也				
取締役	上野 徹				
取締役（社外取締役）	水野 信勝				
取締役（社外取締役）	織田 直子		○		
取締役（社外取締役）	苅谷 公平	○	○	○	
取締役（社外取締役）	井上 理津子		○		
常務執行役員	佐藤 邦浩				
執行役員	前田 雅之				
執行役員	木村 明博				
執行役員	堀 直樹				
執行役員	宮下 啓介				
執行役員	小岩 大騎				
執行役員	竹内 大樹				
執行役員	横田 竜男				
執行役員	長島 淳子				○
執行役員	仁木 智之				○
執行役員	美濃村 学				○
執行役員	野木 太				○

なお、2026年6月23日開催予定の第79回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、本議案が承認可決され、その効力が発生した場合、取締役会は取締役8名（うち4名が独立社外取締役）で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、山口直彦、山口昭彦、天野幹也及び上野徹の4名となる予定です。

## 企業統治に関するその他の事項

### a 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、2020年1月17日に「内部統制にかかる基本方針」を取締役会で改定決議し、この方針に基づいた運営を行っております。2020年4月1日より監査役会設置会社への移行に伴い、2020年3月12日の取締役会にて「内部統制にかかる基本方針」を改定決議しております。また、2025年6月25日より監査等委員会設置会社への移行に伴い、同日の取締役会にて「内部統制にかかる基本方針」を改定決議しております。

#### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、役職員の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、役職員に周知徹底を図る。

コンプライアンスを確保するための体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的实施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとする。

当社グループは、反社会的勢力の排除に向けて、不当要求等事案発生時の報告及び対応に係る規程等を整備し、社内体制を強化するとともに外部専門機関とも連携し、反社会的勢力には毅然として対処する。

当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動指針」を制定し、「クレドカード」に「行動指針」を記載して役職員に配布することで、役職員に周知徹底を図る。

当社グループでは、役職員による組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報、又は法令違反等に該当するかを確認する相談窓口を、社内外に設置し、これら内部通報制度の内容を「内部通報規程」として制定・周知することで、役職員への利用を促進する。

取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループでは、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「文書管理規程」等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

取締役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。

当社グループでは、企業機密の漏洩を防止し、適切な機密情報の管理・保全を行うため、「企業機密管理規程」を定め、機密の程度に応じた管理者を選任し、管理方法と合わせて当社グループ役職員へ周知する。

個人情報については、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重に管理する。

#### (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、原則、毎月1回の定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告するものとする。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催するものとする。

取締役会は、当社グループの財務、投資、コスト等の項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、「執行役員規程」を定め、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

組織の構成と各組織の所掌業務を定める「組織規程」「業務分掌規程」及び権限の分掌を定める「職務権限規程」を整備し、適切な権限移譲と責任と役割を明確にすることにより効率的な業務執行を行う。

#### (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理体制の確立を図り、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、「リスク管理規程」を策定する。この規程に則り、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めるものとする。

コンプライアンス委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会に報告し決定する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議、グループ経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。

#### (e) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス委員会は、グループ各社の独立性を尊重しながら、グループ全体のコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行うものとする。

当社グループは、「行動指針」を通じて、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。

当社は、経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため「関係会社管理規程」を定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、その他重要な事項については当社の取締役会へ報告を行う。

各子会社において適正な業務執行が行えるよう、各社において社内規程を整備する。

当社の内部監査室は、定期的に当社グループの全社を対象とし監査を行い、監査結果に基づいて必要があれば社長名で関係会社に対して指示又は勧告を行う。

当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役を必要に応じて派遣するとともに、年4回開催するグループ経営会議において、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。

- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するため、使用人によって構成される監査等委員会事務局を置く。また、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会が職務執行に必要な執務環境を整備し、監査等委員会の求めにより専属の従業員を配置するものとする

監査等委員会事務局に所属する従業員又は監査等委員会の専属従業員の人事については、監査等委員会と協議して決定するものとする。

監査等委員会の専属従業員は、監査等委員会の指揮命令のみに服し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他の従業員の指揮命令は受けないものとし、当該専属従業員を懲戒に処する場合には、事前に監査等委員会の承諾を得るものとする。

- (g) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの役職員は、監査等委員会の求めに応じて、職務の執行、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項についてその内容を速やかに報告するものとする。

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員に対して、その説明を求めることができるものとする。

- (h) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- (i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、役職員は、監査に対する理解を深め監査等委員会の監査の環境を整備するよう努めるものとする。

監査等委員会は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会い及び監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査等委員会にて報告、審議を行うこととする。

監査等委員である取締役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

b 取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

c 役員等賠償責任保険（D & O保険）の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員並びに監査役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることとなる損害等が填補されます。なお、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

d 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、当社の取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f 取締役会で決議できる株主総会事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第12項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、第78回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項規定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の経過措置も定款に定めております。

(b) 剰余金の配当

当社は2021年10月19日開催の臨時株主総会決議により定款の一部変更を行い、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている他、基準日を毎年9月30日とする中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況等

a 取締役会の活動状況

2026年3月期は13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 直彦	13回	13回
山口 昭彦	13回	13回
熊澤 修次	13回	13回
天野 幹也	13回	13回
上野 徹	13回	13回

水野 信勝	13回	13回
織田 直子	13回	13回
苅谷 公平	13回	13回
井上 理津子	13回	13回

- (注) 1. 監査等委員である社外取締役 苅谷 公平の出席状況は、2025年6月就任以前に社外監査役として出席した4回を含んでおります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、主に中期経営計画達成に向けた取組みに関する議論、株主総会に関する事項、予算・決算の財務に関する事項について議論を行うほか、月次業績の状況、業務執行状況等について適切に報告を受けております。

b 指名報酬委員会の活動状況

2026年3月期は2回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 直彦	2回	2回
水野 信勝	2回	2回
苅谷 公平	2回	2回

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、グループ取締役の指名・選解任、グループ取締役の評価プロセスの設計及び評価、グループ取締役の個人別報酬の決定方針、取締役のスキル開示方針、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の実施・執行役員の選解任等について原案を検討して取締役会に答申しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営戦略本部長	山口 直彦	1954年10月13日	1978年4月 当社入社 1983年1月 取締役 1990年10月 常務取締役 1992年10月 専務取締役 1994年10月 代表取締役副社長 1997年10月 代表取締役社長 2024年4月 代表取締役社長兼経営戦略本部長 (現任)	(注) 3	182,524
代表取締役副社長 生産本部長	山口 昭彦	1957年1月12日	1980年4月 愛知リコー(株)(現リコージャパン (株))入社 1984年8月 当社入社 1990年11月 取締役 1997年11月 専務取締役営業本部長 2000年9月 取締役副社長 2009年1月 代表取締役副社長 2009年1月 ジャパンバイオエナジーホール ディング(株)代表取締役(現任) 2009年2月 川崎バイオマス発電(株)取締役 (現任) 2017年4月 C E P O半田バイオマス発電(株)取 締役(現任) 2024年4月 代表取締役副社長兼生産本部長 (現任)	(注) 3	170,812

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 営業本部長	熊澤 修次	1960年11月1日	1984年4月 岐阜県農協運輸(株) (現岐阜県J A ビジネスサポート(株))入社 1989年9月 横浜輸送(株) (現(株)バンテック)入 社 2002年8月 (株)日栄 (現(株)日本保証)入社 2003年8月 ジブラルタ生命保険(株)入社 2004年2月 当社入社 2008年10月 執行役員バイオマテリアル事業部 営業部・原料調達部長 2011年9月 執行役員資源循環本部長 2012年3月 執行役員資源循環本部長兼 名古屋バイオマス発電準備室長 2012年6月 取締役資源循環本部長 兼名古屋バイオマス発電準備室長 2013年4月 取締役営業本部長 2018年5月 取締役営業本部関東営業統括部長 2018年11月 取締役関東支社長兼 営業本部関東営業統括部長 2020年6月 取締役営業統括担当兼関東支社長 2021年2月 取締役営業本部長 (組織改編によ る) 2021年5月 常務取締役営業本部長 2025年4月 常務取締役営業本部長兼営業企画 部長 2026年4月 常務取締役営業本部長 (現任)	(注)3	55,900
取締役 生産本部副本部長 兼東日本生産部長	天野 幹也	1977年1月26日	2000年3月 当社入社 2010年8月 関東支社生産部長兼千葉リサイク ルランド工場長 2011年2月 関東支社長代理兼関東生産部長 2011年4月 執行役員関東支社長代理兼生産部 長 2014年4月 常務執行役員関東営業本部長・関 東生産本部長 2016年6月 取締役関東支社長代理 2018年5月 取締役営業本部本社営業統括部長 2019年1月 取締役営業本部本社営業統括部長 兼営業一部長 2019年7月 取締役本社統括部長兼営業二部長 2020年6月 取締役本社生産担当兼営業開発部 長 2021年2月 取締役生産本部長 (組織改編によ る) 2024年4月 取締役バイオマテリアル事業部長 2025年4月 取締役生産本部副本部長兼中日本 バイオマテリアル生産部長 2026年4月 取締役生産本部副本部長兼東日本 生産部長 (現任)	(注)3	50,600
取締役 管理本部長 兼総務部長	上野 徹	1960年9月25日	1984年4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行)入 行 2015年4月 東伸運輸(株)入社 2016年4月 当社入社サポートセンター法務部 長 2016年8月 サポートセンター財務部・法務部 長 2016年12月 執行役員サポートセンター財務 部・法務部長 2019年7月 執行役員総務部長 2020年6月 取締役管理統括担当兼総務部長 2021年2月 取締役管理本部長兼総務部長 (組 織改編による、現任)	(注)3	22,948

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	水野 信勝	1952年12月11日	1976年10月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2003年7月 同法人代表社員 2005年7月 同法人三重事務所地区経営執行社員 2017年7月 水野信勝公認会計士事務所所長 (現任) 2017年9月 当社社外取締役 2018年5月 ㈱ダイセキ社外取締役監査等委員 2023年12月 ジャパンワランティサポート㈱社 外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	30,000
取締役 (監査等委員)	織田 直子	1965年10月10日	1986年4月 ㈱広島そごう入社 1996年1月 ㈱アクエリアス情報研究所 (現㈱アクエリアス・ハート・ ヴォイス)設立 2003年6月 ㈱アクエリアス・ハート・ヴォイ ス代表取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	2,000
取締役 (監査等委員)	苺谷 公平	1969年4月18日	1996年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入社 2001年7月 Deloitte Touche Tohmatsu (現Deloitte)中国天津事務所 副総経理 2005年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)名古屋事務所国 際部中国室 シニアマネージャー 2007年4月 苺谷公認会計士事務所(現苺谷公 認会計士・税理士事務所)開設 (現任) 2020年4月 当社社外監査役 2024年6月 キムラユニティー(㈱社外取締役 (現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	2,000
取締役 (監査等委員)	井上 理津子	1964年5月18日	1985年4月 ㈱埼玉銀行(現㈱りそな銀行)入 行 2018年10月 りそなビジネスサービス(㈱)入社 2019年4月 同社執行役員人事部副担当兼ダイ バーシティ推進室長 2021年4月 同社執行役員ダイバーシティ推進 室担当兼人財育成室担当 2022年4月 同社執行役員内部監査部担当 2024年4月 同社顧問 2024年6月 A G S(㈱社外取締役(現任)) 2024年6月 当社社外取締役 2024年10月 ゼネラルバッカー(㈱社外取締役 (監査等委員)(現任)) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	1,000
計					517,784

- (注) 1. 当社は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役(監査等委員)の水野信勝、織田直子、苺谷公平及び井上理津子は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 熊澤修次氏は、2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任予定であります。
6. 代表取締役副社長山口昭彦は、代表取締役社長山口直彦の実弟であります。

7. 当社は、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で構成されており、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	営業本部副本部長兼中日本営業二部長	佐藤 邦浩
執行役員	サステナビリティ推進室長	前田 雅之
執行役員	中日本営業一部長	木村 明博
執行役員	人事部長	堀 直樹
執行役員	事業開発部長	宮下 啓介
執行役員	財務経理部長	小岩 大騎
執行役員	経営企画部長	竹内 大樹
執行役員	総務部担当部長	横田 竜男
執行役員	総務部担当部長	長島 淳子
執行役員	東日本営業一部長	仁木 智之
執行役員	東日本営業二部長	美濃村 学
執行役員	東日本管理部長	野木 太

- b. 当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、その効力が発生した場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性2名(役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営戦略本部長	山口 直彦	1954年10月13日	1978年4月 当社入社 1983年1月 取締役 1990年10月 常務取締役 1992年10月 専務取締役 1994年10月 代表取締役副社長 1997年10月 代表取締役社長 2024年4月 代表取締役社長経営戦略本部長 (現任)	(注)3	182,524
代表取締役副社長 生産本部長	山口 昭彦	1957年1月12日	1980年4月 愛知リコー(株)(現リコージャパン 株)入社 1984年8月 当社入社 1990年11月 取締役 1997年11月 専務取締役営業本部長 2000年9月 取締役副社長 2009年1月 代表取締役副社長 2009年1月 ジャパンバイオエナジーホール ディング(株)代表取締役(現任) 2009年2月 川崎バイオマス発電(株)取締役 (現任) 2017年4月 C E P O半田バイオマス発電(株)取 締役(現任) 2024年4月 代表取締役副社長生産本部長(現 任)	(注)3	170,812

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 生産本部副本部長 兼東日本生産部長	天野 幹也	1977年 1 月26日	2000年 3 月 当社入社 2010年 8 月 関東支社生産部長兼千葉リサイクルランド工場長 2011年 2 月 関東支社長代理兼関東生産部長 2011年 4 月 執行役員関東支社長代理兼生産部長 2014年 4 月 常務執行役員関東営業本部長・関東生産本部長 2016年 6 月 取締役関東支社長代理 2018年 5 月 取締役営業本部本社営業統括部長 2019年 1 月 取締役営業本部本社営業統括部長兼営業一部長 2019年 7 月 取締役本社統括部長兼営業二部長 2020年 6 月 取締役本社生産担当兼営業開発部長 2021年 2 月 取締役生産本部長（組織改編による） 2024年 4 月 取締役バイオマテリアル事業部長 2025年 4 月 取締役生産本部副本部長兼中日本バイオマテリアル生産部長 2026年 4 月 取締役生産本部副本部長兼東日本生産部長（現任）	(注) 3	50,600
取締役 管理本部長 兼総務部長	上野 徹	1960年 9 月25日	1984年 4 月 (株)協和銀行（現(株)りそな銀行）入行 2015年 4 月 東伸運輸(株)入社 2016年 4 月 当社入社サポートセンター法務部長 2016年 8 月 サポートセンター財務部・法務部長 2016年12月 執行役員サポートセンター財務部・法務部長 2019年 7 月 執行役員総務部長 2020年 6 月 取締役管理統括担当兼総務部長 2021年 2 月 取締役管理本部長兼総務部長（組織改編による、現任）	(注) 3	22,948

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	水野 信勝	1952年12月11日	1976年10月 2003年7月 2005年7月 2017年7月 2017年9月 2018年5月 2023年12月 2025年6月	等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 同法人代表社員 同法人三重事務所地区経営執行社員 水野信勝公認会計士事務所所長 (現任) 当社社外取締役 ㈱ダイセキ社外取締役監査等委員 ジャパンワランティサポート㈱社 外取締役 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	30,000
取締役 (監査等委員)	織田 直子	1965年10月10日	1986年4月 1996年1月 2003年6月 2019年6月 2025年6月	㈱広島そごう入社 ㈱アクエリアス情報研究所 (現㈱アクエリアス・ハート・ ヴォイス)設立 ㈱アクエリアス・ハート・ヴォイ ス代表取締役(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	2,000
取締役 (監査等委員)	苅谷 公平	1969年4月18日	1996年10月 2001年7月 2005年7月 2007年4月 2020年4月 2024年6月 2025年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入社 Deloitte Touche Tohmatsu (現Deloitte)中国天津事務所 副総経理 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)名古屋事務所国 際部中国室 シニアマネージャー 苅谷公認会計士事務所(現苅谷公 認会計士・税理士事務所)開設 (現任) 当社社外監査役 キムラユニティー㈱社外取締役 (現任) 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	2,000
取締役 (監査等委員)	井上 理津子	1964年5月18日	1985年4月 2018年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月 2024年6月 2024年10月 2025年6月	㈱埼玉銀行(現㈱りそな銀行)入 行 りそなビジネスサービス㈱入社 同社執行役員人事部副担当兼ダイ バーシティ推進室長 同社執行役員ダイバーシティ推進 室担当兼人財育成室担当 同社執行役員内部監査部担当 同社顧問 A G S㈱社外取締役(現任) 当社社外取締役 ゼネラルパッカー㈱社外取締役 (監査等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	1,000
計						461,884

- (注) 1. 当社は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役(監査等委員)の水野信勝、織田直子、苅谷公平及び井上理津子は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役副社長山口昭彦は、代表取締役社長山口直彦の実弟であります。

6. 当社は、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で構成されており、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	営業本部副本部長兼中日本営業二部長	佐藤 邦浩
執行役員	サステナビリティ推進室長	前田 雅之
執行役員	中日本営業一部長	木村 明博
執行役員	人事部長	堀 直樹
執行役員	事業開発部長	宮下 啓介
執行役員	財務経理部長	小岩 大騎
執行役員	経営企画部長	竹内 大樹
執行役員	総務部担当部長	横田 竜男
執行役員	総務部担当部長	長島 淳子
執行役員	東日本営業一部長	仁木 智之
執行役員	東日本営業二部長	美濃村 学
執行役員	東日本管理部長	野木 太

## 社外役員の状況

### a 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

社外取締役（監査等委員）は4名であります。

水野信勝は、公認会計士として長年にわたり第一線で活躍し、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、株式会社ダイセキの取締役（監査等委員）を務めた経歴を有しており、当社の業界やビジネスモデルにも精通していることから、社外取締役（監査等委員）として適任と判断しております。なお、過去10年間以内において有限責任監査法人トーマツに所属されている期間のうち、同法人と株式公開準備に関する業務契約関係がありましたが、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）及び株式会社名古屋証券取引所（以下、「名証」という。）が定める独立性基準に該当するものではないと判断しております。

織田直子は、人材育成に関するキャリアアップ支援、ワークライフバランス指導、ハラスメント防止等の豊富な経験と高い見識を有しており、公明性、中立性、女性の視点、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について助言いただけることから、社外取締役（監査等委員）として適任と判断しております。なお、現任する株式会社アクエリアス・ハート・ヴォイスの代表取締役として、当社へ研修を実施する等過去に当社との取引関係はありましたが、現在において取引関係はありません。

苅谷公平は、公認会計士として長年にわたり第一線で活躍し、海外における財務会計に関する幅広い経験及び専門的な知見を有しており、社外取締役（監査等委員）として適任と判断しております。なお、過去に当社海外事業に関するコンサルティング等の取引関係はありましたが、現在取引関係はありません。

井上理津子は、長年の金融機関勤務における豊富な経験と財務及び会計に関する幅広い知見を有しているほか、人材育成やダイバーシティ推進の経験及び知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社の財務会計、人材・ダイバーシティ、コンプライアンス等幅広い分野において、中立的な立場で客観的、専門的な助言、監督を行っていただけることから、社外取締役（監査等委員）として適任と判断しております。

社外取締役（監査等委員）は、「役員一覧」のとおり当社の株式を保有しておりますが、その他に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、東証及び名証が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

### b 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監督・モニタリングにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

### c 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役（監査等委員）を選任する際の判断基準として、具体的な基準は定めておりませんが、東証及び名証の定める独立性判断基準等を参考に、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者とし、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者を選任しております。

### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、また内部統制部門とも必要に応じて情報交換・意見交換を行っております。

また、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会への出席を通じて、当社内部監査室及び会計監査人の監査状況の報告を受けるとともに、会計監査人とは四半期毎に会合を持ち、情報交換を行い、相互連携を図ることで、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されており、より独立した立場での監査機能を発揮する観点から全ての監査等委員を社外取締役としております。

社外取締役（監査等委員）水野信勝及び苅谷公平は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、様々な経営環境や社会環境のもと、過年度の監査結果を踏まえながら、重点監査事項を設定した監査計画に基づき、モニタリング機能としての監査の実効性を高めるために、内部監査部門や監査法人とも積極的なコミュニケーションを図りながら監査を進めております。

b 監査役会及び監査等委員会の活動状況

監査役会及び監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては監査役会4回、監査等委員会を10回開催いたしました。個々の出席状況及び活動状況については以下のとおりであります。

監査役会（監査等委員会設置会社移行前）

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	矢野 辰彦	全4回中4回
社外監査役	鈴木 雅雄	全4回中2回
社外監査役	苅谷 公平	全4回中4回

監査等委員会

区分	氏名	監査等委員会への出席状況
社外取締役（選定監査等委員）	水野 信勝	全10回中10回
社外取締役（監査等委員）	織田 直子	全10回中10回
社外取締役（監査等委員）	苅谷 公平	全10回中10回
社外取締役（監査等委員）	井上 理津子	全10回中10回

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針、監査計画、重点監査項目、取締役の職務の執行の適正性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者案及び報酬等に関する意見陳述権の行使要否等であります。なお、重点監査項目は、前連結会計年度における内部監査室、会計監査人からの指摘事項の対応状況及び定着化、有形固定資産の評価（減損会計）及び経営課題の進捗状況把握であります。

監査等委員の活動として、取締役会への出席及び取締役等との意思疎通、内部監査室等からの報告受領及び意見交換、会計監査人との定期的な情報及び意見交換、子会社の取締役等との情報及び意見交換等を行っております。

代表取締役と年1回、監査等委員が全員出席のもと、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会の監査上の重要課題等についてなどの意見交換会を開催します。

選定監査等委員の活動として、経営会議、サステナビリティ委員会など重要な会議体への出席、子会社を含む主要な事業所への往査等を行い、監査等委員会でその都度報告しております。なお、主要な事業所への往査については、必要に応じて、他の監査等委員も立会いを行っております。

会計監査人との連携については、定期的に会合を行い、監査計画及び監査結果の報告を受けるほか、会計監査人が特に注意を払った事項について、情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査の担当部門は内部監査室とし、室長1名、副室長2名を含む専任者3名を置いており、原則として、定期的に本社、工場、営業所及び子会社等、全ての事業所の会社業務全般を対象範囲とし、日常の業務執行活動

の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っております。定期監査についてはあらかじめ定められた監査計画に基づき行い、臨時監査は代表取締役社長又は監査等委員会からの指示のほか、必要に応じて不定期に行っております。

内部監査の結果については、代表取締役、監査対象の事業所を管轄する本部長（取締役を兼任）及び監査等委員同席の会議で直接報告を行い、報告内容のうち上記各役員が必要と解する事項については、取締役会、監査等委員会に展開されます。

また、内部監査の結果に、内部統制に係る重要な欠陥等に関する情報が含まれる場合は、当社の全役員に文書にて直接報告を行うことが社内規程で定められております。

また、監査等委員、会計監査人と監査計画や監査実施結果の共有、実査の同行のほか、適宜、意見交換を行い、相互連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b 継続監査期間

8年間

##### c 業務を執行した公認会計士

当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

稲垣 吉登

大橋 敦司

##### d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他39名であります。

##### e 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、会計監査人の評価及び選定基準を定め、社内関係部門及び監査法人から、判断に必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査法人の監査計画、品質管理体制、独立性、専門性及び報酬等について総合的に判断しております。これらを総合的に検討した結果、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、適正な監査が可能であると判断したため選定をしております。

##### f 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

##### g 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、本基準による評価結果に基づいて、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、監査活動の適切性・妥当性等を総合的に評価しており、会計監査人から、監査計画、品質管理体制、独立性、法令遵守等の報告を受け、監査活動状況の評価を踏まえ、会計監査人の職務に問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,872	-	35,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,872	-	35,300	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査法人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行ったうえで、監査法人の報酬等について同意の判断をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会の諮問を経て、同日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を定めております。その概要は次のとおりであります。

- ・企業価値向上に対する意識を高め、長期的な視点を持った取組みを促進するとともに株主と価値共有を進めることを目的とした報酬とする
- ・当社が重視する経営指標に基づき、業績に対する経営責任の明確化と企業価値の持続的な向上を目的とする報酬とする
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

当社は、取締役の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的として、委員長及び半数の委員を独立社外取締役で構成する任意の指名報酬委員会を設置しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の固定基本報酬と業績連動報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に委任しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に諮問し、答申を得ていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、株式報酬は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役個人別の割当数の計算の基準となる支給額（1年あたり）を、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決議します。

#### イ．取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬体系

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬により構成します。

##### （a）固定報酬（金銭報酬）について

固定報酬は、月額報酬とし、求められる職責及び能力、成果や経営に対する貢献度、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、取締役会の決議により決定しております。

##### （b）業績連動報酬（金銭報酬）について

2025年6月25日開催の取締役会にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象として固定報酬部分に「業績連動報酬制度」を2025年7月から導入することを決議しました。

業績連動報酬は、経営計画に掲げる経営目標の達成に向けた業績の向上、業績に対する経営責任の明確化、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして固定報酬部分に支給するものです。業績連動報酬の額は、業績指標として経営計画等に掲げる「連結売上額・連結営業利益額」を目標とし、その達成度及び前連結会計年度実績比較に基づいて支給額を決定し、これを12等分した金額を基本報酬同様毎月金銭で支給します。またその評価にあたっては、妥当性・客観性を確保するため指名報酬委員会に諮問し、取締役会にて決定するものとします。なお、報酬総額は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会において決議された報酬総額の限度額を超えないものとします。また、業績連動報酬は金銭報酬の概ね20～40%の範囲とし、役位の高い取締役ほど業績連動報酬の割合が高くなるようにしております。

##### （c）譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）について

譲渡制限付株式報酬は、毎年1回付与するもので、取締役会決議を経た「譲渡制限付株式報酬規程」に定める方法により算定するものとします。

##### （d）各報酬の額に対する割合の決定に関する方針

各報酬の支給割合については、株主と経営者の利害共有と従業員給与の水準を総合的に勘案し、当社として最も適切と考えられる支給割合に決定するものとします。

#### ロ．取締役（監査等委員）の報酬体系

取締役（監査等委員）の報酬は、監督機能を担うその職務と独立性確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬にて決定しております。

#### 取締役の個人別の報酬額の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長山口直彦が決定方針に従って、その具体的内容を決定することについて委任を受けるものとしております。当該権限を委任した理由は、当社の全部門を統括する立場であり、事業状況や各取締役の職務執行状況を把握していることから適任であると判断したためであります。なお、より一層手続きの客観性及び透明性を確保するため、2022年2月14日開催の取締役会の決議により設置された、社外役員を過半数とする任意の指名報酬委員会において、審議を行い、その諮問を尊重したうえで、取締役会決議により決定しております。

#### 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

##### < 監査等委員会設置会社移行前 >

当社の取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の当社第72回定時株主総会において年額500,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。

また、取締役（社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬の額及び付与株数は、2022年6月29日開催の当社第75回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、年額30,000千円以内及び年20千株以内と決議しております（なお、株式数の上限は2023年4月1日付で実施した普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年40千株以内となっております。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

当社の監査役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の当社第72回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役は1名）です。

##### < 監査等委員会設置会社移行後 >

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年6月25日開催の当社第78回定時株主総会において、500,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬の額及び付与株数は、上記の金銭報酬とは別枠で、2025年6月25日開催の当社第78回定時株主総会において、年額40,000千円以内及び年40千株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

当社の取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2025年6月25日開催の当社第78回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち 非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	258,248	192,580	45,619	20,048	20,048		5
監査等委員(社外取締役を除く)							
監査役 (社外監査役を除く)	3,255	3,255					1
社外役員	22,506	22,506					5

- (注) 1. 当社は、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 監査役及び社外役員の報酬等の額には、2025年6月25日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した2名を含んでおります。
3. 上記の非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。また、非金銭報酬等の内容は当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。
4. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結売上高及び連結営業利益であり、その実績は連結売上高10,007百万円(計画比3.1%減、前期比6.7%増)、連結営業利益1,174百万円(計画比9.9%減、前期比1.9%増)であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職慰労金
山口 直彦	102,086	取締役	提出会社	75,192	19,008	7,886	

(注)連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）の区分について、株価の値上がり、又は配当による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である株式投資とし、当社グループとしての事業領域等を拡大するための資本業務提携や、良好な取引関係を維持強化するために必要であると判断して保有する株式を政策保有株式として区分しております。なお、純投資目的である投資株式は保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引企業との関係性の維持及び強化が当社グループの企業価値の向上に資すると認める場合に限り、政策保有株式を保有する方針としております。個別の政策保有株式に関しては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、個別銘柄ごとの時価と簿価の対比検証を行っております。また、取締役会においてリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から経済合理性や将来の見通しを検証し、これを反映した保有の目的、合理性及び継続保有の是非について毎年検証しております。保有に妥当性が認められない場合には、保有を縮減する方針としております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	81,350
非上場株式以外の株式	3	61,356

(注) 非上場株式は減損処理後の帳簿価額であります。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
王子ホールディングス(株)	43,000	43,000	主に、バイオマテリアル事業において、木材チップの販売を行っており、良好な取引関係維持・強化のため、継続して保有しております。	無
	36,433	26,969		
住友林業(株)	12,000	4,000	主に、資源循環事業において、廃棄物処理受託を行っており、良好な取引関係維持・強化のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、a に記載の方法により検証しております。なお、株式の増加理由は同社が株式分割を行ったことによるものです。	無
	16,848	18,036		
二チ八(株)	2,500	2,500	主に、バイオマテリアル事業において、木材チップの販売を行っており、良好な取引関係維持・強化のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、a に記載の方法により検証しております。	無
	8,075	7,440		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、企業価値創造の源泉である人的資本への取組みを最優先課題の一つとして位置づけ、人材投資戦略を推進しております。今後も、以下の取組みを実行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

#### 将来を支える人材の確保と育成

当社グループは、中期経営計画の継続的な達成のため、拠点展開による量的拡大の実現に向けて、人的資本への投資による人員増強と生産性向上が重要であると認識しております。

そのため、当社グループは生産部門を中心に毎年人員の増員を推し進めるとともに、直近4か年平均においてベースアップを含む5%強の給与増額、業績連動性を高めた人事制度の導入等の施策を実施するなど、人材の採用力強化と定着を図っております。この結果、2026年3月期末における人員数は339名となっております。

引き続き、2026年4月に新卒初任給を月額25万5千円に引き上げ、報酬面での採用競争力を高めるとともに、中途採用のチャネル拡充等の推進により、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、若手社員の早期育成のためフォローアップ研修や階層別研修、部門別研修等を導入し、将来を支える人材の育成・強化を図っております。

#### 働く環境の整備と向上

当社グループは、量的拡大戦略に対応するため人員の増強を図っており、生産体制を支える環境及び設備の拡充、人権を尊重する会社風土の醸成と働きやすい環境の整備に努めております。

また、ワークライフバランスの推進に向け、毎週水曜日をノー残業デーと定め定時退社を促しております。2025年度の有給休暇取得率は81.7%、女性社員の育児休業取得率は100%、男性社員の育児休業取得率も100%となっており、引き続き、従業員の離職防止及びエンゲージメント向上に向け、より働きやすい環境づくりに注力してまいります。

#### 人材の多様性の確保

当社グループが、今後より一層の人員の拡充を図っていくためには、多様な背景を持つ人材が能力を最大限に発揮できる環境づくりが必要であると考えております。

そのため、当社グループは、性別、年齢等に関係なく採用や評価等を行うなど、多様性のある人材の確保・育成に努めております。

引き続き、女性管理職の登用の推進や、多様な背景を持つ人材が活躍できる環境づくりのため、各種取組みの推進と制度拡充を図ってまいります。

(注) 連結グループに属するすべての会社において同等の取組みが行われているものではないため、数値については当社単体での記載としております。

## (2) 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
バイオマテリアル事業	227	(10)
資源循環事業	75	(14)
その他	76	(58)
全社(共通)	109	(6)
合計	487	(88)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は年間の平均人数を(外書)で記載しております。
2. 全社(共通)は、当社の管理部門、セグメント重複する営業人員、研究開発部門及び子会社の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
339	41	8.4	5,588	1.0

セグメントの名称	従業員数(名)
バイオマテリアル事業	193
資源循環事業	45
その他	6
全社(共通)	95
合計	339

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 前事業年度末に比べ従業員数が44名増加しておりますが、その主な理由は、積極的な採用活動に伴う人員数の増加、及び2025年4月1日に連結子会社(株)フィニティの木質廃棄物の再資源化及び木材チップの販売に係る事業を吸収分割したことに伴うものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、当社の管理部門、セグメント重複する営業人員、研究開発部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の額の差異(注1、3)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
4.5	100	65.9	66.3	56.7	(注4)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. パート・有期労働者の人員について労働時間を基に換算し算出しております。

4. 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。

男女の賃金の額の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。

## 連結会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応して連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行っております。また、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,105,864	1,122,972
受取手形、売掛金及び契約資産	<sup>1</sup> 1,097,670	<sup>1</sup> 1,146,981
商品及び製品	59,670	39,683
仕掛品	118,854	98,847
原材料及び貯蔵品	29,818	50,523
その他	170,074	155,854
貸倒引当金	1,197	684
流動資産合計	2,580,754	2,614,178
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	<sup>4</sup> 5,401,119	<sup>4</sup> 6,081,704
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,705,842	2,838,162
建物及び構築物(純額)	2,695,277	3,243,541
機械装置及び運搬具	2,298,277	2,630,601
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,810,449	1,934,938
機械装置及び運搬具(純額)	487,828	695,663
土地	<sup>4</sup> 3,887,690	<sup>4</sup> 4,713,877
リース資産	938,646	1,199,128
減価償却累計額及び減損損失累計額	333,227	446,489
リース資産(純額)	605,419	752,639
建設仮勘定	630,489	495,062
その他	407,515	474,265
減価償却累計額及び減損損失累計額	233,387	304,364
その他(純額)	174,127	169,901
有形固定資産合計	8,480,832	10,070,685
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	15,515	11,581
その他	62,173	62,694
無形固定資産合計	77,689	74,275
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>3</sup> 282,406	<sup>3</sup> 301,192
長期貸付金	9,664	8,560
繰延税金資産	293,514	310,235
保険積立金	231,882	254,956
その他	216,258	237,415
貸倒引当金	3,664	2,231
投資その他の資産合計	1,030,061	1,110,128
固定資産合計	9,588,583	11,255,090
資産合計	12,169,338	13,869,268

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	138,621	144,094
短期借入金	4, 6 1,251,700	4, 6 2,643,700
1年内返済予定の長期借入金	4 595,984	4 510,781
リース債務	168,260	221,148
未払法人税等	260,755	189,093
賞与引当金	175,663	186,700
株主優待引当金	-	35,370
その他	2 864,993	2 836,484
流動負債合計	3,455,978	4,767,372
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 1,324,219	4 984,485
リース債務	457,089	570,177
役員退職慰労引当金	306,340	298,880
債務保証損失引当金	5 469,660	5 447,760
退職給付に係る負債	478,420	473,549
資産除去債務	77,416	105,692
その他	8,480	8,530
固定負債合計	3,121,626	2,889,075
負債合計	6,577,605	7,656,448
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,507,815	1,507,815
資本剰余金	1,273,137	1,278,980
利益剰余金	2,946,345	3,501,093
自己株式	161,427	147,370
株主資本合計	5,565,870	6,140,519
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	11,961	17,910
為替換算調整勘定	33,285	39,618
退職給付に係る調整累計額	19,384	14,772
その他の包括利益累計額合計	25,862	72,301
純資産合計	5,591,732	6,212,820
負債純資産合計	12,169,338	13,869,268

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 9,383,585	1 10,007,983
売上原価	5,088,377	5,577,247
売上総利益	4,295,208	4,430,736
販売費及び一般管理費	2, 3 3,142,436	2, 3 3,255,964
営業利益	1,152,772	1,174,771
営業外収益		
受取利息	453	912
受取配当金	8,419	15,484
持分法による投資利益	45,241	45,239
受取補償金	21,486	13,543
保険解約返戻金	195,592	9,886
債務保証損失引当金戻入額	44,816	21,900
その他	30,297	23,199
営業外収益合計	346,307	130,166
営業外費用		
支払利息	42,989	63,122
売上債権売却損	18,895	48,581
その他	4,322	18,624
営業外費用合計	66,207	130,328
経常利益	1,432,873	1,174,608
特別利益		
固定資産売却益	4 28,490	4 79,337
投資有価証券売却益	50,000	-
特別利益合計	78,490	79,337
特別損失		
固定資産売却損	5 2,595	-
固定資産除却損	6 5,308	6 991
減損損失	46,415	-
特別損失合計	54,318	991
税金等調整前当期純利益	1,457,045	1,252,955
法人税、住民税及び事業税	457,048	397,650
法人税等調整額	33,237	35,390
法人税等合計	423,810	362,259
当期純利益	1,033,234	890,695
親会社株主に帰属する当期純利益	1,033,234	890,695

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,033,234	890,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,257	5,949
為替換算調整勘定	14,382	6,333
退職給付に係る調整額	19,384	34,156
その他の包括利益合計	7,258	46,439
包括利益	1,025,975	937,135
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,025,975	937,135
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,497,569	1,262,891	2,230,797	582	4,990,676
当期変動額					
新株の発行	10,246	10,246			20,492
剰余金の配当			317,686		317,686
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,033,234		1,033,234
自己株式の取得				160,845	160,845
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10,246	10,246	715,548	160,845	575,194
当期末残高	1,507,815	1,273,137	2,946,345	161,427	5,565,870

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	14,218	18,902	-	33,121	5,023,797
当期変動額					
新株の発行					20,492
剰余金の配当					317,686
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,033,234
自己株式の取得					160,845
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,257	14,382	19,384	7,258	7,258
当期変動額合計	2,257	14,382	19,384	7,258	567,935
当期末残高	11,961	33,285	19,384	25,862	5,591,732

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,507,815	1,273,137	2,946,345	161,427	5,565,870
当期変動額					
剰余金の配当			335,947		335,947
親会社株主に帰属する 当期純利益			890,695		890,695
自己株式の処分		5,843		14,057	19,900
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,843	554,748	14,057	574,648
当期末残高	1,507,815	1,278,980	3,501,093	147,370	6,140,519

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,961	33,285	19,384	25,862	5,591,732
当期変動額					
剰余金の配当					335,947
親会社株主に帰属する 当期純利益					890,695
自己株式の処分					19,900
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,949	6,333	34,156	46,439	46,439
当期変動額合計	5,949	6,333	34,156	46,439	621,088
当期末残高	17,910	39,618	14,772	72,301	6,212,820

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,457,045	1,252,955
減価償却費	609,713	754,889
減損損失	46,415	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,353	1,945
賞与引当金の増減額(は減少)	17,511	11,036
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,440	7,460
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42,527	44,592
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	35,370
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	44,816	21,900
受取利息及び受取配当金	8,872	16,397
支払利息	42,989	63,122
持分法による投資損益(は益)	45,241	45,239
投資有価証券売却損益(は益)	50,000	-
固定資産売却損益(は益)	25,895	79,337
固定資産除却損	5,308	991
売上債権の増減額(は増加)	63,522	48,191
棚卸資産の増減額(は増加)	42,572	21,118
仕入債務の増減額(は減少)	58,054	4,788
その他	43,530	7,689
小計	1,837,091	1,976,083
利息及び配当金の受取額	37,776	51,761
利息の支払額	38,753	62,282
法人税等の支払額	516,938	468,174
法人税等の還付額	-	6,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,319,175	1,503,929
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,350,043	2,024,201
有形固定資産の売却による収入	43,882	99,684
無形固定資産の取得による支出	44,225	11,778
投資有価証券の売却による収入	52,800	-
貸付金の回収による収入	1,104	1,104
その他	25	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,296,457	1,935,240
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	941,700	1,392,000
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	835,761	624,824
自己株式の取得による支出	161,087	-
リース債務の返済による支出	177,153	182,805
配当金の支払額	317,686	335,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	349,988	448,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,886	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,320,383	17,108
現金及び現金同等物の期首残高	2,313,247	992,864
現金及び現金同等物の期末残高	1 992,864	1 1,009,972

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社フィニティ

FULUHASHI CORPORATION(THAILAND)LTD.

FULUHASHI CORPORATION(VIETNAM)LTD.

株式会社フルハシ環境総合研究所

A S A P S E C U R I T Y 株式会社

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

ジャパンバイオエナジー株式会社

ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

ジャパンバイオエナジー株式会社及びジャパンバイオエナジーホールディング株式会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FULUHASHI CORPORATION(THAILAND)LTD.及びFULUHASHI CORPORATION(VIETNAM)LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、その他の国内連結子会社3社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 6～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度の支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2022年6月29日開催の第75回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議したことにより、2022年7月以降に新たな繰り入れは行っておりません。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

処理サービスに係る収益は、廃棄物処理のサービスであり、顧客との廃棄物処理契約に基づいて廃棄物処理を受託する履行義務を負っております。当該履行義務は、廃棄物処理を完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、処理完了時点で収益を認識しております。廃棄物処理のサービスに関する取引の対価は、サービスの完了後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。卸売又は製造等による販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が代理人としてサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損の判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,480,832	10,070,685
無形固定資産	77,689	74,275
減損損失	46,415	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の単位(部門別)を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。本社費等の間接的に生ずる費用については、一定の配賦基準を用いて各資産又は資産グループに配賦し減損の兆候判定を行っております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の減損の要否の判定において、事業計画等の仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中 であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた51,783千円は、「受取補償金」21,486千円、「その他」30,297千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」732千円、「その他」3,589千円は、「その他」4,322千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	38,547千円	6,651千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	148,610千円	158,485千円

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	856,735千円	973,133千円
土地	2,451,185 "	2,446,770 "
計	3,307,921千円	3,419,903千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,141,700千円	2,483,700千円
1年内返済予定の長期借入金	459,628 "	422,412 "
長期借入金	1,029,286 "	897,881 "
計	2,630,614千円	3,803,993千円

- 5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
C E P O半田バイオマス発電㈱	1,129,900千円	1,003,680千円
債務保証損失引当金	469,660 "	447,760 "
差引計	660,239千円	555,919千円

- 6 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,980,000千円	4,695,000千円
借入実行残高	1,251,700 "	2,643,700 "
差引額	1,728,300千円	2,051,300千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）〔セグメント情報〕3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
運賃及び荷造費	1,003,443千円	1,007,260千円
役員報酬	327,685 "	315,088 "
給料及び手当	661,450 "	681,207 "
貸倒引当金繰入額	2,199 "	251 "
賞与引当金繰入額	75,657 "	78,857 "
株主優待引当金繰入額	- "	35,370 "
役員退職慰労引当金繰入額	3,440 "	20 "
退職給付費用	21,410 "	29,639 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
	25,028千円	32,175千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
建物及び構築物	- 千円	468千円
機械装置及び運搬具	28,490 "	23,085 "
土地	- "	55,727 "
その他（工具、器具及び備品）	- "	56 "
計	28,490千円	79,337千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
機械装置及び運搬具	2,595千円	- 千円

## 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	4,675千円	590千円
機械装置及び運搬具	147 "	119 "
その他(工具、器具及び備品)	484 "	281 "
計	5,308千円	991千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,252	8,911
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	3,252	8,911
法人税等及び税効果額	995	2,962
その他有価証券評価差額金	2,257	5,949
為替換算調整勘定		
当期発生額	14,382	6,333
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	14,382	6,333
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	14,382	6,333
退職給付に係る調整額		
当期発生額	28,298	44,204
組替調整額	-	5,659
法人税等及び税効果調整前	28,298	49,864
法人税等及び税効果額	8,913	15,707
退職給付に係る調整額	19,384	34,156
その他の包括利益合計	7,258	46,439

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,760,800	18,800	-	11,779,600

(注) 2024年7月26日に実施した第三者割当増資(譲渡制限付株式報酬制度による第三者割当増資)により、新株式18,800株を発行しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,360	200,048	-	204,408

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200,048株は、2025年3月10日の取締役会決議による自己株式の取得により200,000株、単元未満株式の買取りにより48株増加しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	152,833	13.00	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	164,852	14.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	162,052	14.00	2025年3月31日	2025年6月10日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,779,600	-	-	11,779,600

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	204,408	-	17,800	186,608

(注) 2025年7月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により17,800株減少しております。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	162,052	14.00	2025年3月31日	2025年6月10日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	173,894	15.00	2025年9月30日	2025年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	173,894	15.00	2026年3月31日	2026年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,105,864千円	1,122,972千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	113,000 "	113,000 "
現金及び現金同等物	992,864千円	1,009,972千円

- 2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	275,150千円	348,781千円

(2) 譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式処分差益	- 千円	5,843千円
自己株式の減少額	- "	14,057 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	71,987	51,548
1年超	129,136	83,403
合計	201,124	134,951

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券( 2 ) 其他有価証券	52,445	52,445	-
資産計	52,445	52,445	-
(1) 長期借入金( 3 )	1,920,203	1,915,303	4,900
(2) リース債務( 3 )	625,349	623,517	1,832
負債計	2,545,553	2,538,820	6,733

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	229,960

なお、上記金額には関連会社に対する株式148,610千円を含めて記載しております。

( 3 ) 長期借入金、リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券( 2 ) 其他有価証券	61,356	61,356	-
資産計	61,356	61,356	-
(1) 長期借入金( 3 )	1,495,266	1,489,056	6,209
(2) リース債務( 3 )	791,325	788,618	2,706
負債計	2,286,591	2,277,675	8,916

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	239,835

なお、上記金額には関連会社に対する株式158,485千円を含めて記載しております。

( 3 ) 長期借入金、リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,105,864	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,097,670	-	-	-
合計	2,203,534	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,122,972	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,146,981	-	-	-
合計	2,269,953	-	-	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,251,700	-	-	-	-	-
長期借入金	595,984	458,497	354,421	248,781	124,008	138,512
リース債務	168,260	160,082	124,557	125,506	42,487	4,456
合計	2,015,945	618,579	478,978	374,287	166,495	142,968

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,643,700	-	-	-	-	-
長期借入金	510,781	406,705	298,821	178,496	53,223	47,240
リース債務	221,148	189,506	194,817	114,263	56,650	14,939
合計	3,375,629	596,211	493,638	292,759	109,873	62,179

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	52,445	-	-	52,445
資産計	52,445	-	-	52,445

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	61,356	-	-	61,356
資産計	61,356	-	-	61,356

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,915,303	-	1,915,303
リース債務	-	623,517	-	623,517
負債計	-	2,538,820	-	2,538,820

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,489,056	-	1,489,056
リース債務	-	788,618	-	788,618
負債計	-	2,277,675	-	2,277,675

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券(その他有価証券)の時価については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。なお、市場価格のない株式等については「投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	25,476	6,411	19,064
小計	25,476	6,411	19,064
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	26,969	28,798	1,828
小計	26,969	28,798	1,828
合計	52,445	35,210	17,235

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額81,350千円)については、上記の「その他有価証券」には含めておりませ  
ん。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	61,356	35,210	26,146
小計	61,356	35,210	26,146
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	61,356	35,210	26,146

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額81,350千円)については、上記の「その他有価証券」には含めておりませ  
ん。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	52,800	50,000	-
合計	52,800	50,000	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	130,000	64,552	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	130,000	54,856	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	381,751千円	448,302千円
勤務費用	42,832 "	48,734 "
利息費用	3,712 "	4,077 "
数理計算上の差異の発生額	28,298 "	44,204 "
退職給付の支払額	8,292 "	15,670 "
退職給付債務の期末残高	448,302千円	441,240千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	24,973千円	30,118千円
退職給付費用	4,703 "	5,277 "
退職給付の支払額	418 "	3,651 "
為替換算差額	859 "	565 "
退職給付に係る負債の期末残高	30,118千円	32,309千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	478,420千円	473,549千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	478,420千円	473,549千円
退職給付に係る負債	478,420千円	473,549千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	478,420千円	473,549千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	42,832千円	48,734千円
利息費用	3,712 "	4,077 "
数理計算上の差異の費用処理額	"	5,659 "
簡便法で計算した退職給付費用	4,703 "	5,277 "
確定給付制度に係る退職給付費用	51,248千円	63,750千円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	28,298千円	49,864千円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	28,298千円	21,565千円

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.95 %	2.29 %

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.95%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.29%に変更しております。

## 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

## 1 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

## (1) 事前交付型の内容

2022年事前交付型	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)5名
株式の種類別の付与された株式数(注)	普通株式 28,400株
付与日	2022年7月29日
権利確定条件	<p>役務提供期間に継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において対象取締役が有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除される。</p> <p>ただし、対象取締役が役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022年7月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p>
役務提供期間	2022年7月29日～2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間

2023年事前交付型	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)5名
株式の種類別の付与された株式数(注)	普通株式 25,800株
付与日	2023年7月28日
権利確定条件	<p>役務提供期間に継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において対象取締役が有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除される。</p> <p>ただし、対象取締役が役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2023年7月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p>
役務提供期間	2023年7月28日～2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間

2024年事前交付型	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)5名
株式の種類別の付与された株式数(注)	普通株式 18,800株
付与日	2024年7月26日
権利確定条件	<p>役務提供期間に継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において対象取締役が有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除される。</p> <p>ただし、対象取締役が役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2024年7月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p>
役務提供期間	2024年7月26日～2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間

2025年事前交付型	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)5名
株式の種類別の付与された株式数(注)	普通株式 17,800株
付与日	2025年7月25日
権利確定条件	<p>役務提供期間に継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において対象取締役が有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除される。</p> <p>ただし、対象取締役が役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2025年7月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の割当株式につき、譲渡制限を解除する。</p>
役務提供期間	2025年7月25日～2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間

(注) 2023年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の報酬費用	20,419千円	20,048千円

株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	28,400	25,800	18,800	-
付与(株)	-	-	-	17,800
没収(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	28,400	25,800	18,800	17,800

(注) 2023年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	699.5	783	1,090	1,118

(注) 2023年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	2,110千円	1,813千円
退職給付に係る負債	150,454 "	149,180 "
債務保証損失引当金	147,943 "	141,044 "
賞与引当金	56,656 "	61,174 "
未払社会保険料	8,032 "	8,859 "
未払事業税等	18,953 "	17,271 "
役員退職慰労引当金	97,256 "	95,002 "
投資有価証券評価損	32,019 "	32,019 "
減価償却超過額	20,077 "	29,607 "
減損損失	34,329 "	30,048 "
資産除去債務	24,776 "	33,293 "
その他	23,974 "	39,585 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>616,585千円</b>	<b>638,901千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	2,110 "	1,813 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	297,954 "	295,125 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>300,064 "</b>	<b>296,939 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>316,520千円</b>	<b>341,961千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	17,089千円	23,489千円
その他有価証券評価差額金	5,274 "	8,236 "
その他	642 "	"
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>23,006千円</b>	<b>31,726千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>293,514千円</b>	<b>310,235千円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	1,691			418			2,110千円
評価性引当額	1,691			418			2,110 "
繰延税金資産							"

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(b)			418		1,394		1,813千円
評価性引当額			418		1,394		1,813 "
繰延税金資産							"

(b)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.17%
住民税均等割		0.98%
留保金課税		1.61%
評価性引当額の増減		0.28%
持分法による投資損益		1.10%
税額控除		4.17%
その他		1.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.91%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の  
 100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

(1) 取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

分割会社：株式会社フィニティ

承継会社：フルハシEPO株式会社（当社）

対象事業の内容：木質廃棄物の再資源化及び木材チップの販売に係る事業

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、フィニティを吸収分割会社とする吸収分割

結合後企業の名称

変更なし

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、中期経営計画の実現に向け、再資源化拠点の拡大を重要な戦略として取り組んでおりま  
す。

今後の拠点拡大にあたり、統制的かつ機動力のある事業体制を構築し、生産効率、安全及び品質等のさらなる  
向上を目的に本吸収分割を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分  
離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取  
引として処理しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
売掛金	957,284	1,068,550
受取手形	746	2,901
電子記録債権	53,765	22,654
	1,011,795	1,094,106
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
売掛金	1,068,550	1,132,582
受取手形	2,901	600
電子記録債権	22,654	11,933
	1,094,106	1,145,116
契約資産（期首残高）	19,132	3,563
契約資産（期末残高）	3,563	1,865
契約負債（期首残高）	131,951	38,547
契約負債（期末残高）	38,547	6,651

契約負債は、主に、バイオマテリアル事業、資源循環事業において、廃棄物処理契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、131,750千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、38,518千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、バイオマテリアル事業及び資源循環事業の2つの事業を中心に組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「バイオマテリアル事業」及び「資源循環事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「バイオマテリアル事業」は、木質系廃材の処理受託、木質資源チップ（原料チップ、燃料チップ）の製造及び販売を行っております。「資源循環事業」は、建設副産物の再資源化処理の受託及び建設副産物の再資源化製品の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	バイオマテ リアル事業	資源循環 事業	計				
売上高							
廃棄物処分・ 収集運搬	4,131,500	1,554,735	5,686,235	105	5,686,340	-	5,686,340
製品・商品 (注) 5	2,383,415	7,398	2,390,814	756,392	3,147,206	-	3,147,206
その他(注) 6	265,876	26,109	291,986	258,052	550,038	-	550,038
顧客との契約 から生じる収益	6,780,792	1,588,244	8,369,036	1,014,549	9,383,585	-	9,383,585
外部顧客への 売上高	6,780,792	1,588,244	8,369,036	1,014,549	9,383,585	-	9,383,585
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	67,580	3,740	71,320	290,476	361,797	361,797	-
計	6,848,372	1,591,984	8,440,357	1,305,025	9,745,383	361,797	9,383,585
セグメント利益 又は損失( )	1,090,884	72,254	1,163,139	2,458	1,160,680	7,907	1,152,772
その他の項目							
減価償却費	471,266	51,047	522,313	10,996	533,309	76,403	609,713

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境物流、環境コンサルティング、セキュリティ等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額には、セグメント間減価償却費 3,541千円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費79,945千円が含まれております。

5. 「製品・商品」の主なものは「バイオマテリアル事業」における木材チップと、「その他事業」環境物流における木質パレット等を含む物流機器の販売であります。

6. 「その他」の主なものは「バイオマテリアル事業」と「資源循環事業」における有価物売却であります。

7. セグメント資産及びセグメント負債は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	バイオマテ リアル事業	資源循環 事業	計				
売上高							
廃棄物処分・ 収集運搬	4,436,648	1,661,047	6,097,695	120	6,097,815	-	6,097,815
製品・商品 (注) 5	2,575,112	8,427	2,583,539	738,071	3,321,611	-	3,321,611
その他(注) 6	270,512	28,701	299,214	289,342	588,556	-	588,556
顧客との契約 から生じる収益	7,282,273	1,698,175	8,980,449	1,027,534	10,007,983	-	10,007,983
外部顧客への 売上高	7,282,273	1,698,175	8,980,449	1,027,534	10,007,983	-	10,007,983
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	54,177	1,635	55,812	286,594	342,406	342,406	-
計	7,336,450	1,699,811	9,036,262	1,314,128	10,350,390	342,406	10,007,983
セグメント利益	1,057,558	89,871	1,147,430	35,210	1,182,641	7,869	1,174,771
その他の項目							
減価償却費	610,651	45,298	655,949	8,587	664,536	90,352	754,889

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境物流、環境コンサルティング、セキュリティ等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額には、セグメント間減価償却費 3,988千円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費94,340千円が含まれております。

5. 「製品・商品」の主なものは「バイオマテリアル事業」における木材チップと、「その他事業」環境物流における木質パレット等を含む物流機器の販売であります。

6. 「その他」の主なものは「バイオマテリアル事業」と「資源循環事業」における有価物売却であります。

7. セグメント資産及びセグメント負債は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他事業	全社・消去	合計
	バイオマテリアル事業	資源循環事業	計			
減損損失	-	46,415	46,415	-	-	46,415

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	483円08銭	535円91銭
1株当たり当期純利益金額	87円88銭	76円87銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,033,234	890,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,033,234	890,695
普通株式の期中平均株式数(株)	11,757,727	11,587,350

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,251,700	2,643,700	1.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	595,984	510,781	1.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	168,260	221,148	3.39	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,324,219	984,485	1.29	2027年5月30日～ 2032年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	457,089	570,177	3.62	2027年5月29日～ 2033年12月31日
合計	3,797,253	4,930,291	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	406,705	298,821	178,496	53,223
リース債務	189,506	194,817	114,263	56,650

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,873,870	10,007,983
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	573,559	1,252,955
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	368,404	890,695
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	31.81	76.87

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	674,488	704,583
受取手形	2,781	600
売掛金	<sup>1</sup> 968,405	<sup>1</sup> 1,018,784
電子記録債権	22,654	11,933
商品及び製品	41,150	24,477
仕掛品	118,854	98,847
原材料及び貯蔵品	19,459	29,511
前払費用	<sup>1</sup> 68,468	<sup>1</sup> 78,539
その他	<sup>1</sup> 91,460	<sup>1</sup> 60,694
貸倒引当金	711	632
流動資産合計	2,007,010	2,027,339
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>2</sup> 2,000,602	<sup>2</sup> 2,621,528
構築物	572,495	625,545
機械及び装置	413,206	669,365
車両運搬具	3,218	1,289
工具、器具及び備品	168,293	166,344
土地	<sup>2</sup> 3,814,250	<sup>2</sup> 4,636,783
リース資産	452,837	537,576
建設仮勘定	630,489	495,062
有形固定資産合計	8,055,394	9,753,498
<b>無形固定資産</b>		
特許権	501	258
借地権	31,900	30,250
商標権	49	36
ソフトウェア	18,037	26,753
リース資産	15,515	11,581
その他	14,844	5,381
無形固定資産合計	80,849	74,261
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	133,795	142,707
関係会社株式	229,390	222,973
出資金	1,505	1,555
長期貸付金	9,664	8,560
関係会社長期貸付金	43,249	38,304
長期前払費用	4,023	5,719
繰延税金資産	255,451	287,957
保険積立金	231,882	254,662
その他	182,653	212,413
貸倒引当金	1,513	1,508
投資その他の資産合計	1,090,102	1,173,346
固定資産合計	9,226,347	11,001,106
資産合計	11,233,358	13,028,446

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	10,191	3,012
電子記録債務	46,540	40,194
買掛金	<sup>1</sup> 120,336	<sup>1</sup> 116,504
短期借入金	<sup>2, 4</sup> 1,141,700	<sup>2, 4</sup> 2,533,700
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 579,640	<sup>2</sup> 510,781
リース債務	122,202	163,109
未払金	<sup>1</sup> 396,346	<sup>1</sup> 475,309
未払費用	95,102	114,664
未払法人税等	250,045	176,958
前受金	59,795	17,654
預り金	20,001	20,669
賞与引当金	155,000	170,000
株主優待引当金	-	35,370
設備関係電子記録債務	174,827	83,324
その他	35,087	87,614
流動負債合計	3,206,818	4,548,867
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 1,204,259	<sup>2</sup> 984,485
リース債務	334,099	388,680
退職給付引当金	420,004	462,805
役員退職慰労引当金	277,120	269,680
債務保証損失引当金	<sup>3</sup> 469,660	<sup>3</sup> 447,760
資産除去債務	64,815	105,692
その他	8,480	8,530
固定負債合計	2,778,438	2,667,634
負債合計	5,985,257	7,216,501
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,507,815	1,507,815
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,255,960	1,255,960
その他資本剰余金	17,177	23,020
資本剰余金合計	1,273,137	1,278,980
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	56,010	56,010
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	130,000	130,000
繰越利益剰余金	2,430,603	2,968,598
利益剰余金合計	2,616,613	3,154,608
自己株式	161,427	147,370
株主資本合計	5,236,139	5,794,033
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	11,961	17,910
評価・換算差額等合計	11,961	17,910
純資産合計	5,248,100	5,811,944
負債純資産合計	11,233,358	13,028,446

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 7,790,486	1 8,685,371
売上原価	1 3,878,354	1 4,399,487
売上総利益	3,912,132	4,285,884
販売費及び一般管理費	1, 2 2,848,383	1, 2 3,181,217
営業利益	1,063,748	1,104,666
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 83,990	1 76,669
受取補償金	21,486	13,543
保険解約返戻金	195,501	9,885
債務保証損失引当金戻入額	44,816	21,900
その他	1 20,770	1 18,344
営業外収益合計	366,565	140,342
営業外費用		
支払利息	34,803	55,270
支払手数料	732	3,589
売上債権売却損	18,895	48,581
その他	1 3,878	1 8,057
営業外費用合計	58,309	115,498
経常利益	1,372,005	1,129,510
特別利益		
固定資産売却益	3 25,657	3 70,725
投資有価証券売却益	50,000	-
抱合せ株式消滅差益	-	5 11,332
特別利益合計	75,657	82,057
特別損失		
固定資産除却損	4 2,938	4 991
減損損失	46,415	-
特別損失合計	49,353	991
税引前当期純利益	1,398,308	1,210,576
法人税、住民税及び事業税	431,641	372,103
法人税等調整額	35,137	35,468
法人税等合計	396,504	336,635
当期純利益	1,001,804	873,941

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,497,569	1,245,714	17,177	1,262,891
当期変動額				
新株の発行	10,246	10,246		10,246
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	10,246	10,246	-	10,246
当期末残高	1,507,815	1,255,960	17,177	1,273,137

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	56,010	130,000	1,746,485	1,932,495	582	4,692,375
当期変動額						
新株の発行						20,492
剰余金の配当			317,686	317,686		317,686
当期純利益			1,001,804	1,001,804		1,001,804
自己株式の取得					160,845	160,845
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	684,118	684,118	160,845	543,764
当期末残高	56,010	130,000	2,430,603	2,616,613	161,427	5,236,139

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,218	14,218	4,706,593
当期変動額			
新株の発行			20,492
剰余金の配当			317,686
当期純利益			1,001,804
自己株式の取得			160,845
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,257	2,257	2,257
当期変動額合計	2,257	2,257	541,506
当期末残高	11,961	11,961	5,248,100

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,507,815	1,255,960	17,177	1,273,137
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			5,843	5,843
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	5,843	5,843
当期末残高	1,507,815	1,255,960	23,020	1,278,980

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
当期首残高	56,010	130,000	2,430,603	2,616,613	161,427	5,236,139
当期変動額						
剰余金の配当			335,947	335,947		335,947
当期純利益			873,941	873,941		873,941
自己株式の処分					14,057	19,900
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	537,994	537,994	14,057	557,894
当期末残高	56,010	130,000	2,968,598	3,154,608	147,370	5,794,033

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,961	11,961	5,248,100
当期変動額			
剰余金の配当			335,947
当期純利益			873,941
自己株式の処分			19,900
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,949	5,949	5,949
当期変動額合計	5,949	5,949	563,843
当期末残高	17,910	17,910	5,811,944

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 6～8年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

株主優待制度の支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2022年6月29日開催の第75回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議したことにより、2022年7月以降に新たな繰り入れは行っておりません。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

処理サービスに係る収益は、廃棄物処理のサービスであり、顧客との廃棄物処理契約に基づいて廃棄物処理を受託する履行義務を負っております。当該履行義務は、廃棄物処理を完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、処理完了時点で収益を認識しております。廃棄物処理のサービスに関する取引の対価は、サービスの完了後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。卸売又は製造等による販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が代理人としてサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損の判定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,055,394	9,753,498
無形固定資産	80,849	74,261
減損損失	46,415	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損の判定」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」（前事業年度46,540千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、流動負債の「設備関係支払手形」に含めておりました「設備関係電子記録債務」（前事業年度174,827千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました流動負債の「設備関係支払手形」（当事業年度389千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書関係）

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取補償金」（前事業年度21,486千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	75,814千円	66,266千円
短期金銭債務	269,007 "	269,924 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	856,735千円	973,133千円
土地	2,451,185 "	2,446,770 "
計	3,307,921千円	3,419,903千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,141,700千円	2,483,700千円
1年内返済予定の長期借入金	459,628 "	422,412 "
長期借入金	1,029,286 "	897,881 "
計	2,630,614千円	3,803,993千円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
C E P O半田バイオマス発電㈱	1,129,900千円	1,003,680千円
債務保証損失引当金	469,660 "	447,760 "
FULUHASHI CORPORATION(VIETNAM) LTD.	1,665 "	- "
差引計	661,904千円	555,919千円

4 当座貸越契約

当社は、資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,780,000千円	4,480,000千円
借入実行残高	1,141,700 "	2,533,700 "
差引額	1,638,300千円	1,946,300千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	241,988千円	135,033千円
売上原価	1,042,762 "	1,059,124 "
販売費及び一般管理費	685,186 "	1,218,373 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	36,009 "	64,892 "
営業外費用	376 "	1,198 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	987,873千円	1,204,607千円
給料及び手当	554,968 "	577,178 "
減価償却費	73,867 "	92,197 "
貸倒引当金繰入額	115 "	45 "
賞与引当金繰入額	71,300 "	74,647 "
株主優待引当金繰入額	- "	35,370 "
退職給付費用	20,379 "	27,209 "
おおよその割合		
販売費	55%	58%
一般管理費	45%	42%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 千円	468千円
機械及び装置	25,657 "	14,529 "
土地	- "	55,727 "
計	25,657千円	70,725千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2,325千円	257千円
構築物	0 "	332 "
機械及び装置	147 "	119 "
工具、器具及び備品	464 "	281 "
計	2,938千円	991千円

5 抱合せ株式消滅差益

当社の完全子会社である株式会社フィニティが営む木質廃棄物の再資源化及び木材チップの販売に係る事業を吸収分割の方法により承継したことにより抱合せ株式消滅差益11,332千円を特別利益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	209,390	202,973
関連会社株式	20,000	20,000
計	229,390	222,973

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	132,301千円	145,783千円
債務保証損失引当金	147,943 "	141,044 "
賞与引当金	47,436 "	53,550 "
未払事業税等	18,270 "	16,079 "
役員退職慰労引当金	87,292 "	84,949 "
投資有価証券評価損	32,019 "	32,019 "
関係会社株式評価損	47,321 "	47,321 "
資産除去債務	20,416 "	33,293 "
貸倒引当金	698 "	674 "
減損損失	31,691 "	27,812 "
減価償却超過額	19,897 "	29,607 "
その他	22,883 "	38,646 "
繰延税金資産小計	608,172千円	650,782千円
評価性引当額	333,722 "	331,099 "
繰延税金資産合計	274,449千円	319,683千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	13,723千円	23,489千円
その他有価証券評価差額金	5,274 "	8,236 "
繰延税金負債合計	18,997 "	31,726 "
繰延税金資産純額	255,451千円	287,957千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%	0.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.87%	1.63%
住民税均等割	1.14%	0.94%
留保金課税	2.27%	1.66%
評価性引当額の増減	0.54%	0.21%
税額控除	3.67%	4.08%
その他	0.23%	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.36%	27.81%

(企業結合等関係)

連結子会社との吸収分割(簡易・略式分割)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱フィニティ	(所有) 直接100	役員の兼任	原材料・製品等の運送委託(注)	2,003,533	未払金	136,864
						買掛金	68,887

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 運送業務の委託料は、業務内容を勘案し、当事者間で金額を決定しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,000,602	803,020	12,967	169,126	2,621,528	1,902,747
	構築物	572,495	132,951	656	79,245	625,545	804,294
	機械及び装置	413,206	456,825	1,470	199,196	669,365	1,744,287
	車両運搬具	3,218	152	0	2,080	1,289	21,113
	工具、器具及び備品	168,293	76,446	657	77,737	166,344	230,992
	土地	3,814,250	827,205	4,672	-	4,636,783	3,438
	リース資産	452,837	241,749	1,620	155,390	537,576	361,712
	建設仮勘定	630,489	1,071,262	1,206,689	-	495,062	-
	計	8,055,394	3,609,614	1,228,733	682,776	9,753,498	5,068,586
無形固定資産	特許権	501	-	-	242	258	-
	借地権	31,900	-	-	1,650	30,250	-
	商標権	49	-	-	13	36	-
	ソフトウェア	18,037	16,927	-	8,211	26,753	-
	リース資産	15,515	-	-	3,934	11,581	-
	その他	14,844	1,334	10,541	255	5,381	-
	計	80,849	18,261	10,541	14,307	74,261	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	工場の新設による投資額	637,173	千円
構築物	〃	74,470	〃
機械及び装置	〃	329,239	〃
工具、器具及び備品	サーバー取得による投資額	27,444	〃
土地	新工場用地取得	827,205	〃
リース資産	重機の入替等による投資額	241,749	〃
建設仮勘定	工場の新設による投資額	968,947	〃

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	新工場完成による振替	1,118,077	千円
〃	新工場用地取得による振替	50,000	〃

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,224	640	724	2,140
賞与引当金	155,000	170,000	155,000	170,000
株主優待引当金	-	35,370	-	35,370
役員退職慰労引当金	277,120	-	7,440	269,680
債務保証損失引当金	469,660	-	21,900	447,760

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	無料										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 公告掲載URL <a href="https://www.fuluhashi.co.jp/">https://www.fuluhashi.co.jp/</a>										
株主に対する特典	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる株主様 毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式を2単元（200株）以上保有されている株主様を対象といたします。</li> <li>・株主優待の内容 対象となる株主様に対して、以下のとおりデジタルギフト®を進呈いたします。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">時期</th> <th style="width: 35%;">毎年3月末日</th> <th style="width: 35%;">毎年9月末日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優待内容</td> <td>デジタルギフト®5,000円分</td> <td>デジタルギフト®5,000円分</td> </tr> <tr> <td>所有株式数</td> <td>2単元（200株）以上</td> <td>2単元（200株）以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) デジタルギフト®は、株式会社デジタルプラスの登録商標であります。</p>		時期	毎年3月末日	毎年9月末日	優待内容	デジタルギフト®5,000円分	デジタルギフト®5,000円分	所有株式数	2単元（200株）以上	2単元（200株）以上
時期	毎年3月末日	毎年9月末日									
優待内容	デジタルギフト®5,000円分	デジタルギフト®5,000円分									
所有株式数	2単元（200株）以上	2単元（200株）以上									

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日東海財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日東海財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第79期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月12日東海財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

フルハシEPO株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣吉登

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋敦司

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルハシEPO株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルハシEPO株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>フルハシ E P O株式会社グループは、木質系廃材のリサイクル処理受託及び木質リサイクルチップの販売を行うバイオマテリアル事業と、住宅建設現場等から排出される各種建設副産物（廃棄物）のリサイクル処理を受託する資源循環事業を主な事業としている。これら主な事業におけるリサイクル処理に伴い計上された廃棄物処理に関連する売上高は連結財務諸表注記「（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりバイオマテリアル事業において4,436,648千円、資源循環事業において1,661,047千円であり、連結売上高のそれぞれ44.3%、16.6%を占めており、フルハシ E P O株式会社がその殆どを占める。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通り、廃棄物処理に関連する売上高は廃棄物処理が完了した時点で計上される。フルハシ E P O株式会社が取り扱う木質系廃材や建設副産物といった廃棄物は、それらが企業等から会社へ搬入された後、木質系廃材については、破碎又は切削などの手法により、建設副産物については、選別、再資源化などの手法によりまとめて処理されていくことから、廃棄物処理が完了した時点を個別に追跡することが困難である。このため、廃棄物処理が未了であるにもかかわらず売上処理が行われ、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、廃棄物処理に関連する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、フルハシ E P O株式会社の産業廃棄物処理に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>産業廃棄物処理に係る売上の計上プロセスに関連する以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>搬入された産業廃棄物の数量、単位、単価、日付などに関する情報について、ITシステムへの入力が正確であることを確認する統制</p> <p>期末日時点で廃棄物処理が未了の数量を確認する統制</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>産業廃棄物処理に係る売上高が適切な会計期間に計上されていることを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>バイオマテリアル事業における期末日時点で廃棄物処理が未了の廃棄物について、当監査法人が選定した工場にて棚卸立会を実施し、売上処理が行われていないことを確認した。</p> <p>資源循環事業における期末日時点で廃棄物処理が未了の廃棄物について、当監査法人が選定した工場にて棚卸立会を実施するとともに、在庫明細と照合した。また、二次処理委託先又は最終処分業者での廃棄物処理が未了の廃棄物については、処理状況を確認するためマニフェスト及び在庫明細と照合し、売上処理が行われていないことを確認した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フルハシ E P O株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フルハシ E P O株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

フルハシEPO株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣吉登

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋敦司

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルハシEPO株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルハシEPO株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（廃棄物処理に関連する売上高の期間帰属の適切性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「廃棄物処理に関連する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「廃棄物処理に関連する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。